

## 令和5年第四回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第59号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 3 議案第60号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 4 議案第61号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 5 議案第62号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 6 議案第63号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 7 議案第64号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 8 議案第65号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第 9 議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第11 議案第68号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第69号 町道の路線の廃止及び認定について
- 第13 議案第70号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について
- 第14 議案第71号 八丈富士山線舗装補修工事（その2）工事請負契約
- 第15 同意第 1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について
- 第16 同意第 2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第17 認定第 3号 令和4年度八丈町一般会計決算認定について
- 第18 認定第 4号 令和4年度八丈町介護保険特別会計決算認定について
- 第19 認定第 5号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第20 認定第 6号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第21 報告第10号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）
- 第22 報告第11号 令和5年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状

況の点検及び評価（令和4年度分）について

第23 発議第 1号 八丈町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

第24 承認第17号 議員の派遣承認について（フリージアまつり表敬訪問）

第25 発議第 2号 健康保険証を廃止しないよう求める意見書

第26 承認第18号 専決処分事項の報告及び承認について（令和5年度一般会計補正予算）

第27 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

---

出席議員（11名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	5番	山下則子君
6番	金川孝幸君	7番	冲山昇君
8番	岩崎由美君	9番	浅沼碧海君
10番	山下巧君	11番	浅沼憲春君
12番	山本忠志君		

欠席議員（1名）

4番 浅沼清孝君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	公営企業 管理者	佐々木真理君
教育長	佐藤誠君	企画財政 課長	和田一宏君
総務課長	高野秀男君	税務課長	山下進君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	小野高志君
福祉健康 課長補佐	大澤知史君	建設課長	瀬筒国治君
産業観光 課長	大川和彦君	会計課長	田村久美君
企業課長	菊池拓君	教育課長	菊池良君
消防長	堀本敏彦君	病務院 事務長	菅原宏幸君
代表 監査委員	浅沼拓仁君	企画財政 課長	佐々木奏君
総務課 庶務係長	冲山晃君	係長 総務課 文書係	金川祐子君

住民課  
 医療年金長  
 係健康  
 福祉高齡  
 課福祉係長  
 建設課  
 管財係長  
 産觀光業  
 観産商工  
 水産長  
 係業課  
 企理係長  
 経理係長  
 生涯学習  
 係習長

米田真理君  
 菊池泰君  
 川島心太郎君  
 松代純君  
 岡野豊広君  
 鈴木進吾君

住民課  
 環境係長  
 福祉健康  
 課障がい  
 福祉係長  
 福産業  
 産業長  
 係業課  
 産觀光業  
 観光係長  
 教務課  
 庶務係長

関村優子君  
 浅沼晃子君  
 廣瀬悠志君  
 奥山公貴君  
 菊池和樹君

事務局職員出席者

事務局長 高橋太志君  
 書記 桑原俊樹君

庶務係長 山本良太君  
 書記 明石丈君  
 (録音)

---

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、令和5年第四回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に7番、8番議員を指名いたします。

---

◎発言の訂正

○議長（山本忠志君） 日程第2に入る前に、昨日の1番議員の一般質問の回答で、執行部の回答の中で発言の訂正の申出がございました。「啓蒙」という言葉を「啓発」に訂正いたします。

---

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、議案第59号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 皆様、おはようございます。

それでは、令和5年度介護保険特別会計補正予算について説明をいたします。

補正予算書、書類番号3番をお願いいたします。

1ページ目をおめくりください。

議案第59号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ221万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,199万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(小野高志君) 令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、先に歳入歳出の説明からいたします。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

4款2項国庫補助金90万3,000円の減。これは、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の交付額決定に伴い、減額するものでございます。

次に、8款1項一般会計繰入金——申し訳ありません、失礼いたしました。1ページに戻っていただきまして、申し訳ありません、1ページ、第2条の朗読をしておりませんでした。

1ページ、債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

なお、説明に当たりましては、債務負担行為は後ほど説明をさせていただきます。

すみません、戻りまして5ページ、歳入の説明、もう一度、初めからさせていただきます。

4款2項国庫補助金90万3,000円の減。保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の交付額決定により、減額するものでございます。

次に、8款1項一般会計繰入金191万6,000円の減。総務費の減額分について、一般会計からの繰入金を減額するものです。

10款1項延滞金、加算金及び過料1万5,000円の増。保険料滞納分の延滞金納付に関するものでございます。

次の6ページをお願いします。

10款3項雑入58万6,000円の増。こちらにつきましては、第三者納付金の収入額増加に伴い増額するものでございます。

以上、歳入合計、補正前11億5,421万2,000円、補正額221万8,000円の減、合計11億5,199万4,000円でございます。

下の7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項総務管理費152万円の減。人事異動などによる職員給与の変更による減額ござ

います。

1 款 2 項介護認定審査会費39万6,000円の減。介護認定調査委託料の不用額の減額でござ  
います。

5 款 1 項介護予防・日常生活支援総合事業費、補正額ゼロ円。事業費の組替えでござい  
ます。

5 款 3 項包括的支援事業・任意事業費30万2,000円の減。こちらにつきましては、地域包  
括支援センター委託料の上半期実績に伴う不用額の減及び節の組替えでござい  
ます。

以上、歳出合計、補正前11億5,421万2,000円、補正額221万8,000円の減、合計11億5,199  
万4,000円となります。

続きまして、3 ページにお戻りいただきまして、第 2 表、債務負担行為の説明をさせてい  
ただきます。昨日、別途配付をさせていただきました A 4、1 枚、介護保険特別会計債務負  
担行為に係る参考資料を基に説明をさせていただきます。

令和 6 年度分の八丈町地域包括支援センター業務委託料につきまして、債務負担行為とし  
て限度額2,065万円を設定いたします。説明をいたします。

これまで八丈町における地域包括支援センターの運営につきましては、長らく社会福祉法  
人養和会との委託契約により実施してまいりました。しかしながら、昨今の島内の人口減少  
に伴う介護人材不足や従事者の高齢化などもあり、数年前から養和会においても職員確保が  
難しい状況となってきたため、養和会として地域包括支援センターの業務に人員を配置する  
ことが困難な状況になったということで相談があり、今後の地域包括支援センターの運営及  
び委託について検討が必要な状況となっております。

そこで、昨年、令和 4 年度に協議を重ねた結果、今年度におきましては、どうにか人員を  
配置していただいて、包括支援センターの業務を継続しているところでございますが、養和  
会としては令和 5 年度、今年度までの受託が限界であるとの結論に至りました。

このような状況から、来年、令和 6 年度からの業務委託先について、この10月に島内の事  
業所へ向けて募集をかけさせていただいたところでございます。募集につきましては、島の  
事情が分からない島外の業者がいきなり包括の運営を実施することは現実的でないと考え、  
島内の福祉及び介護関連の事業所に絞ってお声かけをしておりましたところ、事業所 1 件の  
応募がありました。

応募があったのは、島内でデイ・サービススマイルや、サービスつき高齢者住宅ヒルサイド  
ガーデンタ陽ヶ丘を運営する株式会社 P e a c e S m i l e と同系列の一般社団法人櫻壽会

でございます。平成27年より、島内にて櫻壽ケアプラン支援事業所を運営しております。介護分野に限らず、人材確保に苦慮している現状の中、希望者として手を挙げていただいたことについて大変ありがたく思っております。

その後、期限内に事業計画書や職員配置計画などの応募関係書類が全て提出され、受理しております。その後、先月11月13日に開催されました八丈町介護保険地域包括支援センター運営協議会におきまして、この事業所の代表者と事業担当者出席の下、事業計画書や職員配置計画など応募内容の説明とヒアリングを行いまして、包括支援センターの新規業務委託先として適切であるかをお諮りし、審議の結果、賛成多数で承認をいただいております。

新たな地域包括支援センターの本格的な稼働は、来年度、令和6年4月からでございますが、島内関係機関への事前周知及び要支援の認定と介護サービスを受けている高齢者がメインとなります地域包括支援センターの利用者への説明を早めに行い、また、丁寧な引継ぎ等におよそ3か月の時間を要するため、今回の補正予算における債務負担行為として計上し、早めに契約手続を進め、これに合わせて新規事業所として設置の指定をするものでございます。

なお、町役場内においても、地域包括支援センター職員として現在、専門職3名を配置しておりますが、近年は、中途退職等により職員がなかなか定着せず、専門職の安定した確保に苦慮しており、人材不足における欠員が度々発生している状況でございますので、町としては、委託先が確保できるのであれば、今後も業務委託を継続し、包括支援センター業務の指導・監督及びサポート役として、官民の協力体制を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

介護保険特別会計補正予算につきましては、今説明がありました全てのページを一括して質疑をお受けしたいと思います。

1 ページから10ページまで、全部合わせてご質問ございませんか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） ご説明ありがとうございます。

最後にご説明いただいた債務負担行為についてですけれども、養和会さんのほうが介護人材不足、職員確保困難で運営困難であるということ为背景に委託先が変わったということなんですけれども、人材確保が難しいという問題は、恐らく養和会さんでも、今回新たに委託

するPeaceSmileの関係会社であっても同様だと考えられるんですが、なぜ養和会さんが確保できなくて、PeaceSmileさんが確保できるのかというところをどう検証されたのかというのが1つ。これは私個人的に、PeaceSmileさんがやられている事業でもかなり人繰りが大変だというような話も漏れ聞こえておりますので、本当に人材確保ができるのかと、そういったところをどうやって解決しようとしているのかというのを、もしもお聞きであればお答えいただきたいというか、それを聞かないで、当然選んだとは思っていませんけれども、そういったところのご説明をお願いしたいと。PeaceSmileさんに委託するのが悪いとかではなくて、かなり慎重に選んでいかないと回らなくなるんじゃないかという不安からお聞きしています。

あと、8対2で反対意見が2件あったと、委員会のほうですね。こちらのほうの内容について、どういった点を懸念されて反対されたかということに関しまして、もし開示が可能であれば、その内容についても教えていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。回答をさせていただきます。

まず、この包括支援センターの委託に伴う人員の確保の問題で、養和会がなぜ駄目で、櫻壽なら大丈夫と言えるのかというところでございますが、養和会はご存じのように、100床を持つ特別養護老人ホームの運営も同時に行っております。養和会側としては老人ホームの運営のための人材確保、そちらに集中したいといいますか、力を入れたいということで、包括支援センターも併せての運営がなかなか人力的に厳しいということで、ご相談をいただいていたというところでございます。

また、新たな委託先となる櫻壽会につきましては、SNSですとか様々な方法での人材確保、実際努力をしていますし、今後も努力をする、企業努力を行うということで、応募書類の中でも人材確保の計画なども提出をしております。私どもとしては多少不安もありますが、そのあたりへの企業努力、しっかりとお願いするというので、今回委託したいと考えております。

また、運営協議会の中での反対意見につきましては、細かな内容についてはちょっとここではお知らせすることは控えさせていただきたいと思いますが、やはり真田議員と同じように人員確保ですとか、経営、今まで包括をやってきたことない団体ですので、経営について不安があるというようなことで、ご賛同いただけなかったというように理解をしております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 関連して、運営上の懸念と、あと経営上の懸念という問題ももう一つ考えられるんですけども、いわゆる財務的な数字ですとか、そういったものに関してはお示しいただけるのでしょうか。つまり無理をして経営されているようですと将来の不安がありますので、この運営主体だけではなくてPeace Smile、グループといいますか、全体としてどういった財務状況にあって、その点でも問題ないという判断に基づいて今回お選びになったのかというところの確認をお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。お答えをいたします。

まず、包括支援センターの来年度からの委託先となる櫻壽会の経営に関しましては、この包括支援センター業務につきましては、私どもから町からお支払いする委託料、それからケアプラン代など、そういった収入と、人件費などを主にした支出の部分でバランスが取れているということで、事前提出書類の中で財務計画を提出させておりますので、そのところは問題ないと確認をしております。

ただ、株式会社Peace Smileの細かな運営状況につきましては、私どものほうに書類提出などもさせていないところがございますので、はっきりと把握できていない状況でございます。

○議長（山本忠志君） 開示の件はどうなんですか。

○福祉健康課長（小野高志君） 申し訳ありません。今回の募集に係る応募の書類については、ご希望があれば開示をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 私、少しびっくりしたんですけども、単独の運営体だけの財務状況をもって判断したということなんですけれども、グループ全体で例えば資金繰りが詰まっていくような可能性があるとか、将来的にグループ全体として業務を止めてしまう可能性が出てきますので、もしもそちらのほうで何らかの問題があった場合、果たして委託先として適切かどうかという判断を、そういった情報を基にしていけないと危険な状況に陥る可能性がありますので、ぜひともそういったこともきちんと判断材料として提出させることができるのであれば、その部分をちゃんと情報として得た上で、より安心な状況だということをもってお願いしたいというのと、あとは人材確保をSNS等でやるという話でしたけれども、であ

るとするならば、実際にこの業務に対応する方が八丈の事情を知っていない可能性もありますけれども、そうすると、ほかの外の会社でもいいんじゃないかという理屈にもなるような気がするんですけれども。なぜ、八丈町の中だけにとどめたのかというのが、その矛盾はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） ちょっと確認しますけれども、今、最初の前段の質問は要望と受け止めてよろしいですか、グループ全体の経営状態も考慮に入れていただきたいというお話があったと思うんですが。2点目が、島内に限らず、他地区からの採用ということも考えられなかったのかという質問があったと思うんですけれども。

○1番（真田幸久君） 1番目に関しては、現状そういう手続をしていないので、これ以上聞いても手続をしていないという答えしかないなので、要望ということで。

○議長（山本忠志君） では、2点目のことについて回答をお願いします。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。

まず、人員の確保の問題につきまして、島内の事業者さんのみにお声かけをさせていただいたというところでございますが、実際に島内で福祉事業、介護の事業展開をしている業者さんでないと島内の細かな事情など、島外からいきなり人だけでなく、島外からほかの事業者が乗り込んできても、島内で事業展開をしていなければなかなか難しいだろうということで、島内で事業を行っている事業所さんの方に声をかけさせていただいたというところでございます。

また、この包括支援センターに必要な3種類の専門職の配置につきましては、島内で経験のある方を優先的に配置するというお話も伺っておりますので、そのあたり、なかなか人員の確保、難しいところではございますが、会社として、事業者として島内での事業展開の経験、それから島内事情などについては、町のほうからもきちんと指導・監督をして、業務がきちんと行えるようにフォローをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） これは要望になりますけれども、了解いたしました。そうしましたら、今後私が申し上げたように、今回の審査にはグループ会社の財務状況というのは入れていないようなんですけれども、そういった面も含めて監督する際に、今後の運営に支障がないかというリスク確認項目の中にぜひとも入れていただければと思います。これは要望です。

○議長（山本忠志君） ほかに、歳入歳出もありますけれども。

3番。

○3番（奥山幸子君） 直接この資料と関係ない話なんですけれども、サステナブルの事業の中で、スマートディスプレイというのを今利用されていると思うんですが、現在、何台ぐらい利用されているのか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お答えいたします。

現在、要支援の認定を受けている方を中心に、現在50数台まで貸出しが広がっているというところでございます。今後も希望などがあれば、まだ余裕はございますので、追加で配布をしていきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 終わってからサステナ事業の説明もでございますので、今50数台と福祉健康課長は申し上げましたけれども、71台貸与しております。養和会、Peace Smile、事業者に2台。そのほかに高齢者等に69台貸し出してございまして、今後は社会福祉協議会とかにも貸与する予定となっております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 使った方に伺いますと、結構便利に使っているようなので、まだ半分ぐらい残っているんですかね、全部で150台ぐらいでしたか。そうするとまだ残っているわけで、要支援の方になるべく使っていただくように、せっかくの予算を頂いているので、それをお願いしたいと思います。

何台残っているかというのをちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 残っている台数、つかんでいますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 150台を購入しておりますので、残りが79台ということになります。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第59号 令和5年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第60号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

介護と同じく、書類番号3番の介護の次、オレンジ色の次のページをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第60号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ388万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,301万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、項の補正額で説明申し上げます。

まず、歳入につきまして、4款1項他会計繰入金196万9,000円の増。一般会計から保険料軽減措置分等を繰り入れいたします。

その下、6款4項受託事業収入191万8,000円の増。葬祭費受託事業収入増等となります。

一番下の行、歳入合計、補正前2億2,912万8,000円、補正額388万7,000円の増、計2億3,301万5,000円。

下のページ、5ページとなります。歳出となります。

1款1項総務管理費5万9,000円の減。職員手当等が減となります。

その下、2款1項葬祭費195万円の増。今補正により、合計124人分となります。

3款1項広域連合納付金195万円の増。広域連合へ保険料軽減措置分の負担金を納付いたします。

次のページ、6ページをお願いいたします。

4款1項保健事業費4万6,000円の増。健康診査委託料は増となります。

一番下の行、歳出合計、補正前2億2,912万8,000円、補正額388万7,000円の増、計2億3,301万5,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第60号 令和5年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、議案第61号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、ピンク色の用紙の次となります。

1ページをお願いいたします。

議案第61号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和5年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ118万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,368万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

ここも、歳入歳出とも後期同様、項の補正額で説明申し上げます。

歳入につきまして、6款1項他会計繰入金118万2,000円の減。一般会計からの職員給与費等繰入金を、歳出の人件費分の減に合わせて減額いたします。

ということで一番下の行、歳入合計、補正前11億6,487万1,000円、補正額118万2,000円の減、計11億6,368万9,000円。

下の7ページをお願いします。

歳出となります。

1款1項総務管理費118万2,000円の減。システム改修費は46万円ほど増となるものの、人件費は減となります。

ということで一番下の行、歳出合計、補正前11億6,487万1,000円、補正額118万2,000円の減、計11億6,368万9,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第61号 令和5年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第5、議案第62号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号4をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第62号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。第1条、令和5年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

次のページをお願いいたします。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入。

1款水道事業収益2,124万2,000円の増。1項営業収益2,875万8,000円の減。2項営業外収益5,000万円の増。新型コロナウイルス感染症緊急対策経済支援水道料金補助として、1月、2月請求分水道料金が補助されますので、組み替えるものです。

支出です。

1款水道事業費用96万3,000円の減。1項営業費用41万3,000円の減。こちらは修繕費が増となりますが、人件費と企業債の利息で減となります。

11ページをお願いします。

資本的収入及び支出。

支出のみの補正です。

1款資本的支出、1項建設改良費80万円の増。職員の昇給による人件費の補正になります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第62号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、議案第63号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 水道事業会計補正予算書の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第63号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。第1条、令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

令和5年12月5日、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入です。

1 款自動車運送事業収益、3 項特別利益82万1,000円の増。前年度のシルバーパス補償費になります。

支出です。

1 款自動車運送事業費用、1 項営業費用6万2,000円の増。こちらは主に人件費の増補正になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 今、貸切りのほうが結構いい状態で、観光客増えているそうなんですけれども、バスガイドさんが若い人が何人か採用されていると思うんですが、今何人いらっしゃるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 本年1名退職はしておるんですが、現在、会計年度任用職員も1名含めて5名。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 実際にやっていらっしゃるガイドさんからちょっと聞いたんですけど、お客さんはいろんなことを聞いてくるとおっしゃっていて、予想しなかったようなことも聞いてくるということなので、若いガイドさんだと、島の歴史とかそういうのをご存じない方もいるので、ガイドとしての経験がないわけだから、その辺を先輩がきちんと教えるというか、そういうことはしていらっしゃるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 採用してすぐにバスに1人で添乗してもらうことはやっていませんので、事前に数か月の勉強期間、一緒に添乗して、最終的には町の一般会計の職員の中からもテストを1回、一緒に乗ってテストを行います。そのテストで合格して、初めてやっと独り立ちするということをできるようになっていますので、一応、十分な勉強期間は設けてやっております。

（奥山議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。結構厳しいんですね。  
ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

（「議長、すみません、訂正がございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） バスガイドの職員数なのですが、すみませんでした。正職員が5名で、会計年度任用職員が2名で、今合計7名です。失礼いたしました。

○議長（山本忠志君） 7名ということです。

では、続けます。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第63号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、議案第64号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、グリーン紙のページをおめくりいただいて、1ページのほうをお願いいたします。

議案第64号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。第1条、令和5年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除き文言省略」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） はい。

第5条、予算第11条を第12条とし、第5条から第10条を1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

債務負担行為。第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、町立八丈病院建物管理業務委託。期間、令和6年度。限度額、4,000万円。町立八丈病院清掃業務委託。期間、令和6年度から令和8年度。限度額、4,000万円。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみの補正となります。

1 款病院事業費用1,732万6,000円の減、計15億7,927万5,000円。

1 項医業費用、1 目給与費に関しまして3,247万9,000円の減、これに関しましては、職員減のためとなっております。

2 目材料費2,040万円の増。これに関しましては、患者数、入院患者数の増によるものです。

3 目経費580万円の減。これに関しまして、旅費交通費は590万円増となっております、旅費交通費なんです、すみません、議運のときに説明できなかったんですが、昨年度の予算時には1人3万円弱の航空券だったんですが、4月より4,000円増、燃料費の高騰により3万4,000円の航空券が値上がりしているということで、今回補正をいたしました。

続きまして手数料ですが、検査手数料、職員紹介手数料の減となります。

2 項医業外費用55万3,000円の増。1 目の支払利息及び企業債取扱諸費が5万3,000円の増、2 の患者外給食材料費が50万円の増となります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

6 番。

○6 番（金川孝幸君） 人件費の大幅な減があるんですけども、人が足りないということだと思んですけども、実際の業務に支障とかは出ていないんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） まず、事務職員が一応4月から2名減、9月より1名減で3名減となっております。一応、職員私を含めて3人しかいなかったということで、いろんな形で、私も事務をしながらということで何とか頑張って、係長2人が頑張っていたいてということで何とかやっております。

また、看護師に関しましても途中で辞める方いるので、今4名減となっております。

ということで、入院のほうも8月、9月がちょっと約60%ぐらいになって危険な推移だったんですが、その形状はちょっと看護師頑張っていたいてということになりますけれども、なかなかやはり改善しなきゃいけないということで、一応また看護師のほうは今後採用する予定となっております。

また、今回、紹介の手数料も減しているんですが、一応今1件、紹介会社からの問合せも来ておりますので、何とか看護師の充足を目指したいとは思っております。

以上となります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 残っている看護師さんとかに負担が大きいと、さらに辞めるような状況も想定されるので、何とか努力して補充していただきたいと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 今の手数料のところで、職員紹介手数料1,800万円ぐらいついているんですけども、これ大体どういう職種が幾らぐらいというか、分かれば教えてください。随分前に、看護師さん1人紹介して80万円ということがあったのを覚えているんですけども、どのぐらいの人数でどういう内訳か、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 手数料の内訳ですが、検査手数料600万円と、入院患者とか外来増えているので増えてはいるんですが、調理員派遣の手数料、これはシルバーさんをお願いしているんですけども、そこも実績によって減という形になっております。

看護師派遣手数料は770万円の減ということで、派遣手数料は770万円で、紹介派遣手数料は960万円の減となっております、大体、年間の給与費の20%から25%が手数料というふうに紹介会社には入る予定と。これも成功報酬なので、うちに職員として入っていただければ、また、ほかにもちょっと派遣で半年とか、そういうのもお願いしているんですけども、なかなか実情としては離島にというところは、大手の派遣会社さんも聞くと登録はいないと

いうことになっていまして。たまたま今回、派遣会社さんのほうで1人、入るかどうかはまだ分からないんですけれども、今1件問合せが来ている状況ではあります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 材料費というところに入るのかもしれませんが、スタッフの方から聞いたところ、結構シーツとかがぼろぼろになって、看護師さんのほうが縫って使っているという話も伺いました。恐らくそういうことは院内で相談されていると思うんですけれども、これから元気になる患者さんは多少そういうシーツでもいいけれども、ずっと病院で天井を見て過ごされているような方には、なるべくいい環境で入院生活を送っていただければと思うので、その辺の配慮ができないか、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それに関しましても、やはり看護師さんもそうですけれども、会計年度の方、洗濯の方3名ですか、やってもらっていて、毎日毎日洗濯してもらったり、シーツも布団とかもそうですけれども、そこは毎年予算をつけて新しいものを買っている状況であります。

ちょっと縫ってまでということはないので、その洗濯の方からいろいろあれば、こっちのほうは買えるものだったらすぐ買いますし、予算があればということになりますので、毎年、布団とかそういうところは改善できるようには予算づけ、聞いてしておりますので大丈夫かと思われま。

（岩崎議員「分かりました。よろしくお願いします」の声あり）

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） すみません、予算と直接関係のないことかもしれないんですが、八丈病院の中で接客や対応に対しての研修やマニュアル等があるか、教えてください。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） マニュアル自体はないですけれども、接遇、例えばこの間、運営協議会が開催されまして、いろんな形で接遇の面は問合せいただいております。今回、広報にも載っていると思うんですけれども、そういう形で接遇面では一応注意とか、分かればということです。あとは、各委員会があったり、院内連絡会議がありますので、その視点でも話してはございます。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ありがとうございます。

この1年間、私議員になって、病院の先生の対応等で心ない言葉を言われたですとか、また島外から来られたときに受診をされた際に、考えられないような対応だったという意見を何件かいただきました。もちろん、その方の捉え方にもよるとは思うんですが、やっぱり島外から来られた方と、お忙しい中とは思いますが、最低限の言葉遣いや敬語等、必要かなとは今後思いますので、もし研修等を行っていただけたらうれしいなと思います。これは要望です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

11番。

○11番（浅沼憲春君） 病院事務長にちょっと2点ほど質問いたします。

まず、白内障の手術なんですが、単焦点と多焦点という言葉がありまして、単焦点レンズ手術というのは1か所にピントが合うと、多焦点レンズというのは遠近両用のレンズの手術だと。島内では、単焦点は島内ですることができるけれども、多焦点のレンズ手術は島ではできないということで、白内障の手術ができるようになったということで、みんな喜んではいるんですが、この多焦点の手術も島ですることができるかどうかということをお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） いつも眼科に来て手術していただいている先生に確認したんですけれども、確かに、前提としては選定療養の登録が必要ということがありまして、それは何かというと、角膜乱視や網膜の形状に異常がないことを確認しまして、その手術を行うということで、まず前提として、その機械がうちにはないということになります。

手術をする前の検査ができないというところと、あと、患者負担も通常の白内障よりも30万円前後と高額となります。結局は保険で利くところは、今の単焦点のほうだと保険は利くんですが、多焦点のレンズというのが保険適用外となりますので20万円以上かかります。それによって患者負担も起こりますし、多焦点眼内レンズは、角膜異常や目の疾患がない患者が対象となる、さっきの検査ですね、まず選定療養。適用できない患者、高齢者の患者に多焦点眼内レンズを挿入した場合、眼鏡で矯正できない。視力低下や光視症を来し、不満となる症例があるということで、そのため、単焦点レンズと異なり患者の選定が必要ということで、結局はそういう多焦点、さっき言われた3点とか見えると、ある程度入院して、その後のやっぱり経過観察も必要ということで、うちでは眼科医師がいないので、常駐はしてい

ませんから。大体白内障の手術した後、金曜日で土曜日に一応症状を診てから、先生は帰られていますので、今はうちができるところの、機械も含めてですけれども、白内障手術は単焦点のみとなります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

11番。

○11番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

続いて、児童心理内科ということで児童心理内科、子供の心の問題を医療面から支援する診療科で、子供の心の病気は養育環境の影響を受けながら成長していくため、診断法や治療法は異なるというような病気らしいです。症状としては対人緊張、不登校、自閉、学習障害、不登校、ひきこもり等があるということです。

島の中にもそういう子供さんがいまして、二、三か月に1回上京し通院して、処方箋をもらわなければいけないということなんですね。ということは親も付き添わなければならず、家族の負担も大きいと。何とか島での診療か、オンラインでの処方箋をもらうことができないかというようなお話がありました。いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

○11番（浅沼憲春君） はい、お願いします。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） ちょっとそれも調べまして、まず結論から言うと、オンラインはやっておりません、うちの病院では。児童心療内科というのは専門の診療なので、実際調べると、やはり都内でも初診の場合は1か月以上待つということで、やはり診る先生が少ないのかなというところがあります。

ただ、そこにも書いてあるように、主治医の処方に関しても、その症状によって処方が変わったりすると思われまますので、やはり単なるうちの小児科とか精神科というよりは、その主治医が大事だというふうに書いていますので、その症状を見極める、ましてや子供なんで、そこによって処方が変わったりするという、これはデリケートな話だとは思われます。

また、そういうことがあれば、福祉健康課、家庭支援センターとか連携しまして、そういう相談があれば、うちとしても受けるようにはします。

以上となります。

○議長（山本忠志君） 11番。

○11番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

実は、この東京の病院に行っている子というのが1人か2人らしいんですよ。ところが、親が認めない子供さん、専門家から見れば、もしかすると適用される子供さんもいるかもしれない。そういうことで数は分からないんですが、もしそういう診療科が島に来ていただければ、多少は増えるんじゃないかということと、あとそのオンラインが駄目であれば、その子供が行っている病院の先生がオンラインを八丈町立病院とやっていただけるということであれば、受けていただけるかどうか、その回答だけお願いします。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） うちのオンラインというのがまだまだあれなんですけれども、一応紹介状を書いていただいて小児科に相談していただく。そこで小児科でできるものなのか、精神科の紹介になるのかとかいろいろありますし、もしそういう人がいれば、今現状、福祉健康課のほうでは多分いろんな課で相談を受けていると思いますので、家庭支援センターのほうですね。

病院としましては、あくまでその先生の紹介状を頂いて、処方できるかどうかの判断は医師の判断になると思いますので。ただ、その症状を見ると、確かに主治医の診察でどういう症状、二、三か月で変わっていれば、多少は変わる可能性もあるとなると、うちでいいのかというところはちょっと疑念なんですけれどもというところはあります。

うちとしては、通常の紹介状を持ってきていただいて、うちで診れる範囲でという形になると思いますので、そのほかの科にしろ、大人もそうなんですけれども、一応こっちから紹介状を持って行って、向こうから紹介状を持ってきてというところでどういう処方かというのは分かりますので、処方自体は大丈夫だと思うんですけれどもというところですね。フォローできるところはそこぐらいかなと思います。

○議長（山本忠志君） 11番。

○11番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

処方箋であれば町の病院でも出せるということで、お医者さんのほうからは返事をいただいているんで、その紹介状を頂いて、担当の病院の先生に話して、それでオンラインで可能であれば取り扱うということ的前提を考えて進めていただければと思いますけれども、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） オンラインは基本やっていないんで、あくまで今の仕組みとして、うちの病院は紹介状という形になっておりますので。紹介状にいろいろ詳細なことは向

この先生が書いてきて、処方箋内容も書いてあれば、うちのドクターが処方できるという形になると思います。

ただ、その薬が実際、院外処方であるかどうかというところも懸念は考えられますけれども、そういうところでの薬の調整も必要かと思われま。

○議長（山本忠志君） 11番。

○11番（浅沼憲春君） その病状が例えば少ない人数である場合、お医者さんのほうからは来られないわけですよ、費用もかかることですから。やっぱりそういったときに、そういう病気に対してオンラインのそういう進めるということも考えていただきたいと思います。あまり長引いてもちょっとあれなんで、またゆっくり後でお話したいと思しますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） それは要望として受け止めてですね。

ほかにいかがですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 3ページのキャッシュ・フロー計算書の数字のことで確認をさせてください。

業務活動によるキャッシュ・フローの未収金の増減額のところで、当初予算では1,225万1,000円の減が、今回9月時点だと思ひますけれども、1億1,732万6,000円の減となっておりますけれども、この未収金のそもそも計上のもとは何になっていますでしょうか。一般会計からの繰入れとか、そういったものを確定するまでという形で載せているのか。ちょっと具体的に教えていただければと思ひます。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 一応、補助金が入る前提としまして減をするということで、今現在は入ってはきていないんですけれども、一応確定はしていないんですけれども、運営補助金とか、そういうのが入る予想で減となる予定となっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 予算書の10ページになります。これは当初予算のときかなと今思ったところなんです。

昔、何年前になるかですが、院外薬局の制度ができたときに、病院の薬剤費、ごめんなさ

い、10ページの薬品費のところですね。薬品費については1億円に抑えましょうという話があったように記憶しているんですが、大分前のことですので、今の現状とやっぱり変わってきているのかなというところではあるんですが、このことについてご回答いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 多分それは前の話で、結構な在庫管理をしていたときは、この何十億という、毎年棚卸ししてということで割り返しの分もあったと思われませんが、院外になったおかげで、うちの病院も院内で使う薬のみ、あとは院外にということで、薬剤師の負担軽減という形で始めたと思われまして。

ただ、それによって、患者数が以前よりは少ないんですけれども、以前の病院経営プランの70%、72%ぐらいを目標に、今回も強化プランを3月にお示ししますけれども、やっぱり60%を目指せばというところで、病院の経営強化プランのほうも3月ぐらいに示させていただいて。

確かに、患者によってということになります。この臨時診療も12科、あとは入院患者も増えているということで、薬品費の値上がりもあると思われまして、多分その当時は1億円で収めましょうという目標だったと思います。一応目標を持つことは支出に関してはあれなんですけど、患者数が増えれば上がっていくと思われまして。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 病院の11ページの給食の材料費なんですけれども、今、物価高で材料を集めるのが大変ということを経営関係の職員の方から聞いたんですけれども、その材料費の高騰に対する補助というか、それをきちんと確保していただくのと、あと働いている方が人数が少なく、もう本当に朝早くから夜遅くまで働いているという状況を聞いているので、何か手だてを考えていらっしゃいますか。

○議長（山本忠志君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） まず給食費なんですけれども、昨年度が入院の患者1人当たり288.3円で、本年度4月、8月で311.1円ということで、約30円ぐらいは値上がりしております。

一応、対応としまして11月から始めたんですが、クックデリという方式で冷凍のものを週

3日程度ですか、3食ということで実施しています。それは何かといいますと、もうあらかじめ調理された冷凍のものが来て温めるだけ。あとはソフト食といたしまして、高齢者入院患者さんにソフト食って嚥下がしやすいようなものもあったりします。そこで光熱水費が削減できるのと、調理員が朝から仕込みをしなくていいという方がありますので、そういう形で、一応調理員も1名減だったので、いろんな形で職員の働き方ということで、ちょっとそういう形で。その例としては安心・安全なのでということと、経費削減にもなるということで、11月から始めております。

(奥山議員「人員のほう」の声あり)

○病院事務長(菅原宏幸君) 調理師……

(奥山議員「調理員のね」の声あり)

○病院事務長(菅原宏幸君) 調理員はもう11月で充足しております。11月1日で充足しまして、11月6日よりクックデリというところもやって、その会社さん、一応介護職がメインでして、病院給食というのは初めてということで、今うちのほうでも、栄養士と向こうの栄養士と話し合って1か月分のメニューを作っているという状況になっております。それがスタートしまして、今メニュー作りをどんどんしている最中でして、来年ぐらいにはある程度固まってきてということになると思いますので、そういう形で職員の負担の軽減ですね、そういうところは図っております。

(奥山議員「分かりました」の声あり)

○議長(山本忠志君) ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) なければ、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第7、議案第64号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第65号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 病院事業会計補正予算書の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第65号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。第1条、令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入。浄化槽設置管理事業収益、2項営業外収益6万5,000円の増。長期前受金の戻入になります。

支出。1款浄化槽設置管理事業費用163万6,000円の減。1項営業費用163万8,000円の減。修繕費は増ですが、人件費で減額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第65号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、教育課長。

- 教育課長（菊池 良君） 書類番号の5をお願いいたします。

議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。学校運営協議会設置に伴い、学校運営協議会委員の報酬及び費用弁償額を規定する必要があるため、本案を提出します。

次のページをお願いします。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第1中「視聴覚教育運営委員会委員」を「学校運営協議会委員」に改める。

この条例は令和6年4月1日から施行するということで、現在、学校運営協議会、コミュニティ・スクールというものを各学校で、あるいは学園で設置するよう努力義務がなされておきまして、その関係で学校運営協議会委員というのを来年、令和6年度以降、各学校設置に向けて今、委員の選定を行っているところでございます。その委員の方が特別職の職員に該当するところがございます。この別表第1中に入れて規定する必要があるため、条例を改正するものでございます。

その別表の中に、今まで視聴覚教育運営委員会委員という項目があったんですけども、視聴覚運営委員というのはかなり古く、パソコンルームより前の視聴覚教室をどうしていくかということで、そういう議論をしていただく委員だったんですけども、もう今、視聴

覚教室もなくなりまして、パソコンもなくなりまして、今はタブレットという状況でございますので、この視聴覚教育運営委員という委員の役目は終わったというところで、そこに学校運営協議会委員の文言を入れるというものでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 学校運営協議会に関してですけれども、こちらのほうは個別の学校もしくは複数の学校を対象、両方ともたしか設立可能だと思うんですけれども、念のためですけれども、八丈町としては全体、いわゆる複数校を対象として設けるのか、それとも個別に設けるのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 各学校で特色を出していただくために、各学校で学校長同士で決めていただくということにしておりますので、例えば坂上は学園一つになるとか、小学校、中学校は別になるとか、三根は一緒になるとか、そういう小・中学校別のところと、学園一つのところというところが出てくる可能性がございます。現在、それも含めて、委員の選定も含めて、学校側が委員の選出と、それから学園でやるのか、学校別々にやるのかというところを検討しているところでございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ご説明、ありがとうございます。

私がお聞きしたのはその内容ではなくて、協議会そのものを学校単位でつくられるのか、それとも八丈町全体として複数学区を対象に協議会をつくられるのかということをお聞きしたかったんですけれども。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育課長（菊池 良君） 八丈町で一つじゃなくて学園、三原学園、三根学園、大賀郷学園が小学校、三根小学校、富士中学校別々になるかというところではございまして、八丈町の学校運営協議会というところではございません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第10、議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） まずは、昨日なんですけれども、今回の書類のほうで誤りがあり、申し訳ございませんでした。正誤表のほうをお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方公務員法第14条及び第59条の規定により、人事院による公民給与の調査等や勧告を参考とし、八丈町の一般職員の給与を改正するとともに、国の特別職の給与等の改正状況を踏まえ、八丈町特別職の給与等を改正する必要があるので、本案を提出します。

それでは、次のページをよろしく願いいたします。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

まず、職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、職員の給与については若年層に重点を置き、令和5年4月に遡及し、平均1%の引上げとするものです。また、期末勤勉手当については、年間、現行4.4月分のところ、令和5年12月より期末手当と勤勉手当に

0.05月ずつ配分し、0.1月分の引上げとするものです。

このほか、八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部改正、八丈町長等の給与等に関する条例の一部改正、教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正、八丈町公営企業管理者の給料等に関する条例の一部改正については、町議会議員、町長、副町長、教育長、公営企業管理者の期末手当を年間、現行で3.3月分のところ、令和5年12月より0.1月分を引き上げ、3.4月分とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

6番。

○6番（金川孝幸君） 町の職員の給与水準なんですけれども、退職者が多いというのは、この給与が低いという原因はないのでしょうか。全国的に見て八丈町の職員の給与水準はどうか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 町の給与は、今ご説明したように国家公務員に準じているというところもございます。今回、引上げによって、先ほど若年層に重点を置きというふうなところをお話しさせてもらいましたけれども、今回の改正で初任給のほうも、大卒で卒業された方は1万1,000円、高卒の方は1万2,000円の引上げというところで、そういったところで、国のほうも国家公務員、公務員の給与を考えていただいているというところです。

給与が安いというところで、民間とかに比べると安いというところで、もしかしたら離職にもつながっているんじゃないかというところなんですけれども、そういったところは全くないとは分からないですけれども、一応そういったところで、あとは昇任試験とか、そういったところでも今回も見直しを図って、主任級の試験の短縮だったりとか、そういったところも町のほうで変えていって、なるべく若い方の給与が上がるような形の政策提示もしておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。6番、よろしいですか。

（発言する者あり）

○総務課長（高野秀男君） すみません。国家公務員の水準と比較すると、八丈町は88.8%の水準になっております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 八丈町と同規模の自治体と比べて高いか低いかわかれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） まず、島嶼地区の状況ですけれども、島嶼地区はどこの島も一緒の水準というふうに認識しております。

ほかの民間類似団体と比較すると、95.5%になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

では、1番。

○1番（真田幸久君） 今のお話の補足なんですけれども、財政状況資料集でラスパイレスという数字を出しているかと思います。令和3年度は88.2でしたけれども、先ほどおっしゃっていた88.8というのは、この数字に該当する内容でしょうか。そうすると、指数的には若干改善しているということにはつながるかと思いますが、それとも違う基準の数字でしょうか。町村平均が令和3年度で96.2ですので、町村平均に対してはかなり出遅れているということにもなるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おっしゃるとおりですけれども、令和3年が88.2だったのが、令和4年の4月では88.8%になったというところです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第67号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第68号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの給与条例の次になります。最後のページから3枚戻っていただきます。

議案第68号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

上記議案を提出する。

令和5年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

ページをおめくりください。

右側になります。八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険税条例の一部を次のように改正するというので、内容につきましては、出産される被保険者に係る国民健康保険税中、所得割額及び均等割額を4か月分減額するように改めるものでございます。

令和6年1月1日施行となります。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第68号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩に入ります。10時45分まで休憩といたします。

（午前10時28分）

---

○議長（山本忠志君） 時間になりましたので、休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

---

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続きまして、日程第12、議案第69号 町道の路線の廃止及び認定についてを上程いたします。

説明、建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、資料番号6番をお願いいたします。

議案第69号 町道の路線の廃止及び認定について。

上記議案を提出する。

令和5年12月5日。提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

道路の管理上、廃止及び認定する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

町道の路線の廃止及び認定について。

道路法第10条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、町道路線を次のとおり廃止し、認定します。

路線名はいずれも護神山向里線となります。

次のページをお願いいたします。

最初の図面が廃止路線の区間、次のページの緑色で書いてある図面が新たに認定する区間の図面となっております。

護神山向里線は、大賀郷農協の交差点のところから護神山公園のY字路までの道路となっておりますが、旧役場の敷地を通す都道の線形改良に伴い、護神山公園のY字路から新たにできる都道の丁字路の区間を町道から外す必要があるため、一度全区間を廃止し、新たに必要な区間を認定するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第69号 町道の路線の廃止及び認定については原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第13、議案第70号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更についてを上程いたします。総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、書類番号7をお願いします。

議案第70号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について。

上記議案を提出する。

令和5年12月5日。提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第286条第1項の規定により、東京都知事の許可のあった日から、東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務を変更し、東京都島嶼町村一部事務組合同規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、協議する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いします。

東京都島嶼町村一部事務組合同規約の一部を変更する規約。

都の働きかけにより、現在島嶼町村における事務事業の共同化を実施していますが、八丈町では児童手当等の共同事務に参加しております。一組では島嶼会館の管理運営、島嶼の振興を図るための調査研究、最終処分場に関する事など共同処理していますが、それが別表の第3条第1号から第6号までに関する事務となります。

今回の規約の変更で、第3条第7号の児童手当等に関する共同事務、第8号の給与事務に関する共同事務を加えるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） この一組の、この書類の内容ではないんですが、先日最終処分場の運営協議会があったと思うんですが、その内容が私たち存じ上げないので説明お願いしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 最終処分場の件ですか。ここでできますか。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 最終処分場のどういったことをあれでしょうか、お聞きになりたいんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 最終処分場の耐用年数というか、使用期限というのが17年ということだったんですけども、実際にはごみの量が、ごみというか、ごみじゃなくて、焼却灰の量が少ないのでまだ余力があるよということだったと思うんですが、それは前に一組の会議で私も存じ上げているんですが、今の状態でどういう判断をされるのか、その辺を伺いたいなと思ったんですけども。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） すみません、私どもの課で、こちらに最終処分場運営協議会の議員選出の議員の方もいらっしゃるのですが、その件については議員先生間で情報共有していただければありがたいなと思うんですが、その最終処分場を延命するかどうかについて、八丈町ではなくて八丈町を含めて8町村がその最終処分場を利用されているわけですね。その運営協議会ではなくて一組のそういった最終処分場の問題について協議する場というのは八丈町で言えば町長と八丈町議会議長、各ほかの島嶼町村の町村長と議長さんがその構成員になら

れていると。そこで最終的にどういった判断になるのかということで、私ども主管課で最終処分場をどれぐらい運営するのがいいのかどうかということをお答えするということはちょっとできかねるということでご理解願いたいと思います。

皆さんで、先ほどの情報については、申し訳ないんですけども、議員選出の方の委員さんもいらっしゃるので、検討されていただければ、八丈町議会としてこういった判断、八丈町としてこういった判断ということで、町長と議長の意見として表明していただければなというのが形としてはあるのかなと。ただ、私ども八丈町だけでその最終処分場の延命について決められるということではないということだけのご理解願いたいと存じます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） もちろん一組の事業なので、それは承知しております。ただ、議員として町に対して要望することはできますよね。そういうことですよ。分かりました。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

そのほか質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第70号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更については原案どおり可決いたしました。

---

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第14、議案第71号 八丈富士山線舗装補修工事（その2）工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の8をお願いします。書類番号の8になります。

議案第71号 八丈富士山線舗装補修工事（その2）工事請負契約。

上記議案を提出する。

令和5年12月5日。提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いいたします。

八丈富士山線舗装補修工事（その2）工事請負契約。

八丈富士山線舗装補修工事（その2）施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。  
記。

1、契約の目的、八丈富士山線舗装補修工事（その2）。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、金7,480万円。

4、契約の相手方、東京都八丈島八丈町大賀郷138番地、株式会社浅沼組、代表取締役、浅沼博仁。

5、支出科目については省略させていただきます。

工期につきましては、令和6年3月29日となっております。

内容につきましては、建設課長より説明いたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 次のページの図面のほうをご覧ください。

八丈富士山線舗装補修工事（その2）。

図面の赤い点線で書いてある区間が既に今年度完了している区間となります。

本契約においては赤の実線区間となりまして、右側の四角の中にその工事概要が記載されております。施工延長は530メートル、アスファルト舗装の面積が3,855平米、区画線、黄色の中央線が530メートル、区画線、白の車道外側線が1,060メートルとなっております。

説明は以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） こちらの工事、もう終わっている部分も、今年終わっている部分もあると思うんですけども、今大雨等の影響で土砂の流出等が八丈富士のほう結構多いと思われれます。それで、特にこういうカーブのところとかに砂利等がたまりやすくて滑りやすいような状態も見受けられますけれども、今この工事というのはもちろん舗装工事ですので道路がメインだとは思いますが、そういう砂利の流出を防ぐような形というのが今は取られていないかもしれないですけども、このタイミングで入れることは可能なのか、ご質問させていただきます。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） その砂利の流出を防ぐ工事というのがちょっと具体的にどういった工事なのか、いろんな工法はありますけれども、どの区間がどういうふうにとどの規模のものを造ればいいのかということをしちんと確認しないと、この場ではできるとかできなとかというお話はちょっとできないかなというふうに思っております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） もちろんこのもう工事がほとんど完了している箇所もありますので、できれば今後でいいので、こちら要望になりますが、今の現状を見ると、例えば自転車で下ってくるとき、あそこに砂利があることで転ぶ方、結構いらっしゃるというお話も聞きます。そういうことがないように道路設計というのを心がけていただきたいので、今後要望として……。じゃ、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） こちらで把握しているのは、そもそもなぜこの道路の舗装補修しているかということについてですけども、当初この道路を舗装した工法、もっと詳しく言うとアスファルト舗装の材料が非常に碎石を多く含むアスファルトで施工していることもあって、スリップ止めには有効なんですけれども、ちょっと耐久力の弱い舗装になっておりました。その関係で、アスファルトの中に含まれている砂利が路面上に流れてきているということを防ぐために、今密粒度というもう少し丈夫なアスファルトの舗装の施工をすることでそういった砂利の流出を防ぐ工事となっておりますので、まだ全て完成しておりませんので、完了後に沿線の土地から例えば砂利が出ているようなところがあれば個別に対応していきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

（浅沼（隆）議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 今の説明で大体分かったんですけども、平地の舗装よりあそこの富士山線、何か耐用年数が短かったような感じがするんですけども、今の説明で耐用年数は長くなるということでよろしいのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） そのとおりでございます。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 大分この道がきれいになって大変うれしく思います。ありがとうございます。

黄色いところを令和6年度以降に施工というところなんですけれども、大体全線がきれいになるめどとかどのくらいかということと、この黄色と黄色の間の白いところも補修していくのか、ちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） まだきちんと決めているわけじゃないんですけども、特に老朽化がひどくなっていた部分を今回の区間で、この黄色い区間が終わればほぼ完成と。ただ、8番議員おっしゃるように、ところどころ悪くなっている部分ですとか、もう少し区間を長くして補修したほうがいい区間については9年度以降検討して、必要があればなるべく早い区間で工事を施工していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

（岩崎議員「はい、分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第71号 八丈富士山線舗装補

修工事（その２）工事請負契約は原案どおり可決いたしました。

---

◎同意第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第15、同意第１号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、書類番号９をお願いします。

同意第１号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について。

（事務局長 高橋君「ちょっと止めていただけますか」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。

（事務局長 高橋君「すみませんが、議場での退席を入れておりませんでした」の声あり）

○議長（山本忠志君） 分かりました。

すみません、関係者の退席をお願いいたします。

佐々木真理さん、退席してください。佐藤 誠さんもそうですね。失礼いたしました。

（公営企業管理者 佐々木真理君、教育長 佐藤 誠君退席）

○議長（山本忠志君） 失礼しました。

再開いたします。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） では、書類番号の９をお願いします。

同意第１号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について。

令和５年12月５日。提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に選任したいので、地方自治法施行規程第16条第５項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

１、委員。

住所、東京都八丈島八丈町中之郷3272番地。

氏名、佐々木真理。

生年月日、昭和37年9月22日。

2、補充員。

住所、東京都八丈島八丈町中之郷1650番地。

氏名、佐藤 誠。

生年月日、昭和25年7月15日。

説明。

町職員の中から選任する八丈町職員懲戒審査委員会委員山越整氏が令和5年9月26日をもって職員でなくなったため、委員及び補充員を新たに選任するものです。

次のページに略歴がありますけれども、説明のほうは省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） では、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第15、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の選任の同意については原案どおり同意いたしました。

それでは、入場を認めます。

（公営企業管理者 佐々木真理君、教育長 佐藤 誠君復席）

---

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 再開いたします。

続きまして、日程第16、同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） それでは、次のページになります。

同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

令和5年12月5日。提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

下記の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

1、委員。

住所、東京都八丈島八丈町檜立387番地1。

氏名、佐々木修。

生年月日、昭和36年5月2日。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員佐々木修氏が令和5年11月3日で任期満了となったため、選任するものです。

今回、任期満了後の選任となり、大変申し訳ございませんでした。

次のページの略歴についてですけれども、1つ訂正をさせていただきます。

略歴のところで、平成26年11月、八丈町固定資産評価審査委員会委員に就任、現在に至るようになっておりますけれども、一旦切れておりますので、こちらの現在に至るところは省かせていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第16、同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については原案どおり同意いたしました。

---

◎認定第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（山本忠志君） 続いて、日程第17、認定第3号 令和4年度八丈町一般会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してもよろしいでしょうか。

1番。

- 1番（真田幸久君） 決算認定に関しては、私は非常に重要な内容だと思っておりますので、最終ページの意見についてはぜひとも監査委員のほうからご説明をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 議長（山本忠志君） それでは、ただいまのとおりお願いすることにいたします。

局長。

- 議会事務局長（高橋太志君） 私が監査の事務局の事務局長も兼ねておりますので、私のほうからこの意見書について、こちら代読という形になりますが、させていただきますと思います。

まず、1ページですね、こちらの決算の意見書の1ページになるんですけども、この4番目に審査の結果というのがございます。ここで記載しているんですけども、各会計の決算額については歳入歳出簿・現金出納簿・出納証明書を、財産については財産台帳を照査し、その内容を審査した結果それぞれ経理・計数等は適正であると認められております。

各会計の決算内容及び予算執行状況につきましては、おおむね適正であると認められております。

また、決算の概要等につきましては、この書面を作るに至る過程において、まず現場監査、これを大体半日ぐらいかけて主要である現場を回っております。また、ヒアリング監査といたしまして、3日間を取ってこの庁内全体の一般会計、特別会計に関する部分の審査をヒアリングにて実施しております。そのような結果を含めまして、本意見書を作

成したような形になっております。

こちらにも記載しておりますけれども、今後この意見書の内容で指摘した項目につきましては、検討または改善を要望するということになっております。

それでは、むすびの40ページです。こちらが意見書になりますので、そちらのほうお願いいたします。

むすび。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の7波、8波の流行波発生により、前年度に引き続き行政運営に影響が及んだ面もあったが、施設の利用やイベントの開催状況が発生前の水準に回復する傾向が見られた。

令和4年度一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入が116億5,086万3,000円、歳出は113億4,316万4,000円で、前年度と比較して歳入は3億5,172万5,000円、歳出も3億7,025万円の増となりました。

歳入歳出を決算収支で見ますと、形式収支額は3億769万9,000円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,348万6,000円を差し引いた実質収支額も1億7,421万3,000円の黒字となっております。

また、前年度の実質収支額を引いた単年度実質収支額は、一般会計が2,532万9,000円の赤字、特別会計が485万4,000円の黒字で、総額で2,047万5,000円の赤字となっております。

一般会計の財政力指数は0.273でした。財政運営の健全性を示す実質収支比率は、おおむね3から5%が望ましいとされておりますが、比率は2.2%となっております。また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、比率が75%程度に収まることが妥当とされておりますが、比率は84.8%となり、非常に厳しい財政状況が継続しております。地方債の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表した実質公債費比率は、比率が18%を超えると地方債発行に国の許可が必要となります。25%を超えると一般事業等の起債が制限されることとなりますが、比率は11.3%でありました。新クリーンセンター建設における起債で、償還の猶予期間を考慮すると3年後に比率が上がる見込みではありますが、18%を超えることがないように運営を遂行されたいということでございます。

一般会計の自主財源総額は17億7,559万1,000円で構成比が19.3%となり、前年度比2,380万6,000円の増となりましたが、構成比は0.5%の減となっております。不納欠損額は一般会計、特別会計合わせて471万3,000円となり、前年度より9万8,000円の減となっております。財源確保に力を注ぐとともに、法にのっとり債権管理を継続されたいという見解でございます。

ます。

地熱発電は、ここはヒアリングで各課から聞いた内容を基に監査委員の見解を述べております。まず、地熱発電は掘削業者が見つからない状況にあります。早期実現に向け、オリックス株式会社との交渉を進められたい。

令和4年度の職員採用者が18名、退職者が27名となり、退職者が採用者を9名上回っております。慢性的に複数の部署で欠員が発生している状況では事業の縮小や住民サービスの低下が懸念されるところでございますので、採用年齢の35歳から39歳への引上げ、経験職採用、主任級の昇格基準の変更などの改善を図った努力は認めますが、昇格期間の短縮や管理職希望者が少ないことを鑑み、管理職手当の増額などのさらなる改善と、職員の定数を見直し、将来を見越してなるべく多くの職員を採用することを検討されたい。また、可能な限り民間に委託する方向で仕事を組み立てられたいという意見が出ております。

アシジロヒラフシアリ対策の防除試験で配布しているハイドロジェルベイト剤は無料配布であるが、利用する世帯と必要としない世帯との公平性を確保するために、半額補助等、使用者負担発生の方を検討されたい。

合併浄化槽設置が進まない状況から、設置率を向上させるために合併浄化槽設置世帯と未設置世帯との格差が生じるような一般廃棄物処理手数料の料金改定を検討されたい。

町営温泉ブルーポート・スパザ・BOONは長期休業中であるが、改めて掘削を行い再開するのか、別用途で使用する施設として改修し転用するのか、または閉館し取り壊すのか等、今後の方向性を早期に打ち出されたい。

新型コロナワクチン接種は、接種日が平日に限られているが、平日勤務の職に就く方が接種しやすい日曜日や祝日の実施も検討されたい。

住宅使用料の現年度徴収率が100%となった。職員の徴収努力のたまものである。次年度以降も継続を期待する。

漁業者の操業に係る経費の一部を支援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対策漁業操業支援事業は、新聞紙面等で目的外使用、または過剰請求について報道されたものである。事業経過等を産業観光課のヒアリング監査において、また書類審査の中で令和5年1月分の供給実績、補助額に計上誤りがあったことから、令和5年3月22日に漁業協同組合から正誤表が提出されたことを確認した。漁業協同組合の運営は都道府県管轄であることから、同組合が東京都水産課のヒアリングを受けている。最終的には、令和5年7月18日に、漁業協同組合から町に対して「運営の適切な実施について」の書面が提出さ

れている。漁業協同組合の運営に係る部分が多くを占める問題であるが、町に対しての事業報告や正確な収支報告を求めるものであり、一連の指導管理過程に課題があったと判断している。今後の補助事業に当たっては、管理やチェック体制の強化を図り、適切な運用を実施するよう指導を行うほか、担当課が「令和3年度の事業開始時に漁業者に対して説明を行う必要があった」と述べたとおり、事業開始前から丁寧な説明を行うことを切望する。

住宅用火災報知器の設置率が全国、東京都と比較して著しく低いことから、設置率を上げる取組を進めるとともに、設置済みの住宅に対しても電池が切れているものがあると想定されるので、電池交換、場合によっては機器の交換を促す活動を望む。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） ただいまの意見書につきまして、質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） お聞きしたいんですけれども、これは質問の仕方といいますか、今むすびのほうで幾つかの提言が監査委員のほうからございましたけれども、これに対して今から始まる個々の決算書の説明に沿って町のほうに説明を伺うのがいいのか、この場で伺うのがいいのか、どちらがよろしいでしょうか。

例えば地熱発電云々のところでも、これに対しての町としての見解、回答をお願いしたいというような質問をしたいと思っているんですが、それは個々の決算項目に沿ってしたほうがよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 細かな部分につきましては、後の執行部からの説明を聞いていただきたいと思いますが、監査委員としての回答は今お受けしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。よろしいですか。

（真田議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） それでは、この意見書については質疑を閉じたいと思いますが、よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、前後しましてすみませんでした。

これより企画財政課長より、決算認定についてを上程いたします。お願いします。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の10をお願いします。書類番号の10になります。認定第3号 令和4年度八丈町一般会計決算認定について。

令和5年12月5日。提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度八丈町一般会計決算を、監査委員の意見を付けて認定に付します。

ということで、八丈町一般会計決算書と資料がついております企画財政課の資料、こちら2点に基づきまして説明をしていきますので、よろしくお願いたします。

まずは、令和4年度一般会計決算書の1ページをお願いいたします。

令和4年度一般会計決算額は、歳入総額92億1,478万3,012円で、前年度と比較して4.2%の増、歳出総額は89億9,529万4,508円、前年度と比較して4.6%の増となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は2億1,948万8,504円となりました。

次に、決算書の150ページをお願いします。決算書の150ページになります。

起債は1,000円単位となっております。

3段目、先ほどの2億1,948万8,000円から継続費通次繰越額455万4,000円、繰越明許費繰越額1億1,992万8,000円と事故繰越し繰越額830万4,000円を差し引いた実質収支額は8,670万2,000円となります。

次に、決算書の173ページをお願いいたします。決算書の173ページになります。

歳入のうち未収入額については、1款の町税、次のページの14款使用料、下のページ、21款諸収入を合計し2,159万7,249円となりました。対前年比で167万8,718円増加しております。

調定に対する収入割合は、令和2年度が99.6%、令和3年度が99.8%、令和4年度が99.8%となっております。

令和4年度の不納欠損額の合計は、224万2,644円となっております。

公債権である1款の町税が約224万、14款の使用料が約3,000円となりました。

続きまして、歳入決算額の内訳ですが、決算審査資料の企画財政課資料、こちらの資料の1-2ページをお願いします。忙しくて申し訳ありません。1-2ページになります。

企画財政課資料1-2ページ、歳入につきましては、収入済みの決算額92億1,478万3,000円で、予算現額93億5,090万7,000円に比べ1億3,612万4,000円の収入減となっております。予算現額との比較で大きくマイナスとなっているのは、15款の国庫支出金6,850万円、16款の都支出金6,150万円などとなります。

主な構成比につきましては、11款の地方交付税32.1%、16款の都支出金28.6%、15款国庫支出金12.9%、1款の町税10.2%の順となっております。

次に、1－3ページになりますが、歳出になります。

決算額は89億9,529万5,000円で、予算現額に比べ96.2%の執行割合となりました。

歳出の構成比につきましては、4款の衛生費が25.7%、3款民生費が17.3%、2款総務費が11.6%、10款教育費が10.7%、8款の土木費が8.3%の順になっております。

歳出の主な内容については省略させていただきます。

次に、1－4ページですが、前年度との歳入歳出決算額の比較になります。

歳出ですが、増となっているのは都支出金、国庫支出金、繰入金などとなります。

都支出金は、総合交付金が2億1,000万円の増、廃棄物関係の補助金が4,000万円、山村離島振興施設補助が約8,000万円、市町村土木補助が5,000万円、それぞれ増となっています。国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金が3億7,000万円増となったことが要因で増となっております。繰入金は、ふるさと創生基金4,600万円、公共施設整備基金を1億9,600万円繰り入れております。また、社会福祉推進基金には1億1,685万円を積み立てております。

減となったのは地方交付税1億500万円、寄附金9,900万円、町債1億5,000万円などとなりました。諸収入の9,700万円の減は、庁舎の移転補償費によるものとなります。

続いて、歳出で大きく増えているものとしましては、衛生費、教育費、商工費、土木費、労働費などとなります。

衛生費は、新クリーンセンター建設関係で8億4,000万円、温泉管関係の修繕等3,400万円、水道事業への繰り出し4,300万円増などとなります。教育費は、中学校特別教室空調設置で1億7,000万円増、歴史民俗資料館改修で1億3,000万円増、商工費はコロナ関連の集客キャンペーンで1億1,000万円増、土木費は道路新設改良で1億円の増、労働費はコミュニティセンターA棟外壁防水工事で5,800万円増となっています。

減額となったところは、総務費、民生費、消防費、諸支出金となります。

総務費では基金積立金が8億1,000万円減となっています。民生費では非課税世帯等臨時特別給付金1億5,000万円、子育て世帯への臨時特別給付金9,500万円減などとなっています。消防費では防災無線工事関係が5,600万円減、諸支出金はバス会計への繰り出しが3,600万円減となっています。

次に、1－5ページ、令和4年度の財政状況になります。

まず、実質公債費比率については、公営企業への繰出金のうち地方債財源の減少により11.3%と、3年度に比べ0.7ポイントの減となりました。財政構造の弾力化を示す経常収支比率は84.8%となり、3年度と比較して6.5ポイント増加しております。地方交付税の減に

に伴い、一般財源の負担割合が増加したことによるものです。

地方債の令和4年度末の現在高は、令和3年度より3億4,900万円減の59億1,700万円となりました。

債務負担行為は、庁舎の清掃や夜間警備委託、火葬場の管理委託となります。

右の表、積立金についてですが、基金の現在高につきましては公共施設整備基金を1億9,600万円、ふるさと創生基金を4,600万円取り崩し、社会福祉推進基金に1億1,685万円を積み立て、令和4年度末現在高は57億9,490万7,000円となりました。歴史民俗資料館改修や防災無線のデジタル化、その他大規模な改修事業などを控えていることから、依然楽観視することのできない額と考えています。

1-6ページをお願いします。

左側は歳出における性質別区分、右側は節別の区分となっています。

先に節区分、右側の表についてですが、大きく減となるのは、24の積立金、27の繰出金、18の負担金補助及び交付金、17の備品購入費などです。

積立金については基金の積立ての減、繰出金は病院事業繰出金を出資金にしたため減、負担金補助及び交付金は子育て世代の交付金や水道料金補助の減、備品購入費は給食センターの消毒保管庫や消防の電源照明車等の減となります。

一方、増となるのは、14の工事請負費、12の委託料、23の投資及び出資となります。

工事請負費は、新クリーンセンター建設費や学校の空調設備設置などで増、委託料は新型コロナ復興割集客キャンペーン、東京サステナブル・アイランド創造事業などで増、投資及び出資は病院と水道への出資で増となりました。

次に、左の表、性質別区分についてですが、令和3年度との比較で大きく額が増えているところは普通建設事業費、物件費、投資及び出資金、維持補修費の順となります。

一方、減となった項目は、積立金、扶助費、補助費等になります。

1-7ページですが、左側、負担金では、10番の個人番号カード発行関連委託金が236万5,000円の減、20番、観光諸島町村分担金が100万円の減、4番、地域経済基盤強化対策協議会が261万円の増、12番、島嶼町村一部事務組合の清掃施設の負担金が271万円の増、選挙公営負担金が376万円の増、離島交流野球大会の負担金が213万円の増となりました。

補助金では、20番、病院事業、60番、バス事業への補助金、62番、水道料金補助等合わせて1億円ほどの減ですが、4番、雇用拡充補助金3,600万円、5番、移住支援事業補助金1,300万円、23番、水道事業会計の補助金が6,100万円、27番、山村離島振興施設整備補助金

8,500万円の増などと合計で1億4,000万ほどの増となっています。

次に、1－8をお願いします。

地方債現在高の状況になります。

令和4年度末の合計は59億1,719万5,000円となりました。地方債については、将来的な財政運営に影響が少なくなるように、交付税措置があるものを優先して借入に努めてまいります。

なお、今年度、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和4年度における申告状況報告書を作成しております。具体的施策について、設定されたKPIの進捗状況を主管課の評価をつけて提出しております。来年度に向けてご意見等いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 次に、決算認定の書類があるんですけども、時間も11時半過ぎていきますので、一旦ここで中途半端なんですけど区切りたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） では、再開は13時、午後1時から入ります。

（午前11時38分）

---

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午後1時00分）

---

○議長（山本忠志君） 先ほど日程第17、認定第3号 令和4年度八丈町一般会計決算認定について、企画財政課長より説明が終わりました。

お諮りいたします。

一般会計の決算認定についてはページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は資料のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計決算書1ページから44ページについて質疑をお受けいたします。質問

ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 決算書13ページの森林環境譲与税についてなんですが、これはどのような、森林整備に使われるものだと思いますが、どのようなものに使われていたのか教えてください。

○議長（山本忠志君） これはどなたか、回答は。

産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 以前の議会でもご説明させていただいたと思うんですけども、山林とか森林とかの環境整備であるとか保全であるとか、あとは散策路の整備とかございまして、直近ですと、ちょっと事業のほうは途中で中止になってしまったんですが、末吉のポットホールの整備の事業というのがありまして、ただそのポットホールの状態ですとか、そういうのを鑑みて令和3年度で事業のほうは終了したというような経緯を昨年ですか、ご説明させていただいたのがありまして、そういうような形で使っております。

今後に関しましては、鴨川林道の一号橋という橋があるんですけども、その補強工事等、林道の整備等に使っていければというふうに考えてございます。

ちょっと法律のほうが変わりまして、若干名称とかも次年度以降変わる可能性はございますが、中身に関しては同じような形になりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 2024年度に森林環境税というのが取られ、1人当たり1,000円取られるわけですよね。住民税の均等割について、そこで一緒に徴収されるということですから、1人当たり1,000円だと町全体で大体700万になるわけですよね。これは4年度で二百何十万かの分はなくなって690万だけになるのか、合わせてもらえるのか、それをちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 来年度から住民税と一緒に1人1,000円というような形で引くこととなりますけれども、それはそれで国税ですので国のほうに納めて、国はそれを財源として譲与税としていろんな案分で交付されるというふうな仕組みですね。だからイコールではない。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） そうすると、1人1,000円徴収したのに、それはCO<sub>2</sub>削減のための

費用ではなく一般財源になっちゃうということですか。その辺が分からないんです。そっくりそのまま与えられるって書いてあるんですけども。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 国税として一旦は国のほうに入る。そこから先は、国がいろんな基準に従って交付をするというふうなことです。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） じゃ、その目的は分からないということですか。だって、その分、徴収した分、そっくり100%その市町村に返すというふうに書いてあるんですけども、それは違うの。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 恐らく全部返すというのは、徴収した分を全市町村にやる。だから、その取った市町村にそのまま返すという意味ではないのと思います。

（奥山議員「じゃないのね。ああそうなんだ。分かりました。それで、いいですか」の声あり）

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） それじゃ、そのポットホールと鴨川林道の整備に使われるというのは大賛成なんですけれども、その金額はこの金額より多くなるか少なくなるかは分からないということですよ。ですよ。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） これは一般財源として使われるものですので、いろいろな使い道があるわけですけども、できるだけそういう方向で使っていきたいと考えております。

（奥山議員「そうお願いしたいです。お願いします」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、ここまで、歳入まで44ページ……

（奥山議員「議長、あと1点」の声あり）

○議長（山本忠志君） まだ、もう少し。待ちます。

（奥山議員「40……」の声あり）

○議長（山本忠志君） 44、歳入までね。

3番。

○3番（奥山幸子君） 19ページのと畜場使用料ですけれども、これは屠場が使われた実績はあるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 令和4年度は、ヤギが1頭ということで1,870円の歳入がございました。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） ヤギも、それから牛もなかなか屠場に行く家畜が少なく、この屠場そのものの存在意義が問われているわけですけれども、屠場、伊豆諸島で八丈島しかないの、ぜひこれは存続する方向で、町としては予算の負担もあるとは思いますが、残してもらいたいと思います。それはヤギを飼っている人、牛のこともありますけれども、そういう方向で存続してほしいんですけれども、どうやって産業観光課として飼育している人にどのように指導するというか、そういう立場じゃないかもしれませんが、どのようにお考えでしょうかね。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 今の屠畜場の規格ですと、ヤギのみの屠畜しかできないんですね。牛を屠畜しようとするとな機能であったりとか天井の高さから、いろいろ含めて改修なのか増築なのか建て替えなのかというようなことも含めて考えなければならないと思います。その上で畜産のDXであったりとか新規に畜産事業をやられる方もいらっしゃる現状で、今後ブランド化ですとか、そういうものに向けてどういうふうにしていけばいいかというところは、屠畜場だけの問題ではなくて、枝肉にしてそれを保管しなきゃいけない部分というのも出てくるかと思うんですよね。そういうところも一体的に考えて、牧野運営であったりとか、いろいろなところで皆さんのご意見を聞いて方向性を固めていければと思います。

今の段階で牛の出荷数であったりとかであるとちょっと議論がなかなか難しいと思いますので、今後増えていく中で考えていければと思います。

（奥山議員「分かりました。ありがとうございました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

5番。

○5番（山下則子君） すみません、こちらの資料のほうなんですけれども、5-4ですね、そこに障害児給付費としてゼロ円になっているんですが、放課後等デイサービスというこの項目なんですけれども、これ放課後等デイ・サービスをしてほしいというご要望があるんで

すけれども、今後町がこの放課後等デイ・サービスを行う予定というのはどうなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。

この児童発達支援・放課後等デイサービス、こちらのほうですが、八丈町で今まで行われた実績がなく、今後も今のところは行う予定がないということで、こちら予算のほうに上がっているのは、過去に転勤などで保護者のご住所が八丈にあって、お子さんは内地にお住まいのお子様への給付があったということでこの科目が載っているということでございます。

○議長（山本忠志君） 5番。

○5番（山下則子君） 実は、放課後等デイ・サービスというのは、例えば支援教室、特別支援教室、八高の青鳥養護分校の生徒、児童たちで、そういう障害のあるお子さんとかが通えるサービスなんですね。青鳥養護を卒業した保護者の方に伺ったところ、内地ではその養護学校に放課後等デイ・サービスの車がちゃんと迎えに来て、事業所まで送って、親が迎えに来る5時半、6時まで障害のある子供さんを預けられるサービスであるということ伺いました。

実際、島の中の方に聞いてみますと、やはり青鳥養護に行っている方のお子さんのお母さんなんかは、仕事をしていて、青鳥養護が終わった3時半からですか、結局職場にお子さんが来てもらって、そこでテレビを見せているとかビデオを見せているとかして過ごしていると。

やはりこのサービスが東京都と国であるということは、八丈町でもそういうサービスを行っていただける元となるのではないかとということで、そういう要望があるということは町のほうでも考えていただきたいと思うんですね。とびっこ等の学童とか、とびっこ等のサービスはありますけれども、ひまわりに通われているお子さんが学童とびっこにいらっしゃっていますよね。それは支援員さんがついて利用しているわけですが、そういう方についてもそういうサービスが、事業所があるとしたらそういうところに連れていけるということなわけで、お子さんにとっても有意義な、ぽつんとほかの児童とその仲間に入らなくても済んで、同じような障害を持っている方と一緒に、お母さんが迎えに来るまで過ごせるというところがぜひあったほうが私はいいと思うんですけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。

このサービスは、障害のある方へのサービス提供を行っている事業所等でこういったサービスを行った場合に給付するものでございますが、青鳥特別支援学校が八丈に開校して、今後議員のおっしゃられるような要望、ぜひ置いてほしいというような声が出てくるのが予想されますので、今後そういったサービスの提供が可能かどうか、事業者側とも協議をしながら、連携をしながら進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 決算書では10ページの最初のところ、歳入の最初、企画財政の資料では1-4のところなんですけど、町税が3年度から比較して4,000万ぐらい増えていると思うんですね、町税が。9億4,000万ぐらいですか。この4,000万の増加ってすごく大きいんじゃないかなと私的には思うんですけど、これがコロナがやや収束して町の経済活動が潤った結果なのかどうか、ちょっとその辺の分析をしているかどうか分からないんですけども、教えてください。

（「町税ですよ」の声あり）

○8番（岩崎由美君） 町税。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 所得の増えたことに伴うわけですけども、コロナの給付金、事業をなさっている方だと令和3年度に入られた方が多いので、そういう影響が非常に大きいというふうに判断しています。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 41ページのハロウィンジャンボ宝くじの交付金ですけども、これは一般会計に入ってしまうと思うんですけども、何に使われたかはわかりますか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 防災行政無線関係の予算に使われているということです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（奥山議員「結構です」の声あり）

○議長（山本忠志君） もう回答終わったの、よく聞こえなかったんですけども。防災無線ってことね。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) それでは、これにて歳入までの質疑を終結いたします。

続いて、歳出、45ページの議会費から67ページの総務費までの質疑をお受けいたします。  
45ページから67ページ。

6番。

○6番(金川孝幸君) 54ページ、街路灯管理費ってあるんですが、LED化にしていると思うので電気代が相当削減されていると思うんですけども、また前の蛍光灯みたいに球切れというのも少なくはなっていると思うんですけども、この辺のLED化率とどれぐらいの費用削減になっているか、分かれば教えてください。

○議長(山本忠志君) 総務課長。

○総務課長(高野秀男君) まず、総務課の決算資料のほうの2-8ページになります。

それで、LEDのほうに関しましては、今大体街路灯のほうは1,600近くあるんですけども、LEDになっていないほうはもう50ぐらいということで、もう99%、100%に近い数字でLED化のほうに進めております。これは委託料のほうなんですけれども——すみません、94%です。失礼しました。ただ、実際、残りがもう40から50ぐらいのところですよ。

削減のほうについては、すみません、ちょっと資料のほうに載っていないので、ちょっと確認させてください。すみません。

○議長(山本忠志君) ちょっと確認してから後で回答ということですが、よろしいですか。

(金川議員「はい」の声あり)

○議長(山本忠志君) 別件ですか。

はい。

○6番(金川孝幸君) 関連してなんですけれども、電球というんですか、LEDそのものの寿命は長いと思われるんですが、機器そのものが塩害に弱いんじゃないかということも聞かれますが、機器そのものが壊れたような事例とかはないでしょうか。

○議長(山本忠志君) 総務課長でいいですか。いかがですか。

総務課長。

○総務課長(高野秀男君) 特に委託料のほうの中で、そういう修繕とかの関係で塩害に全くないってわけではないでしょうけれども、あまり機器はそういう塩害によって故障とかが発生するというのはあまり聞いてはいないです。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございませんか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 67ページまででいいですか。

○議長（山本忠志君） 67ページの、だから民生費の前までね。民生費はちょっと後。  
（奥山議員「じゃいいです」の声あり）

○議長（山本忠志君） 総務費までです。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） それでは、総務費までの質疑を終結いたします。

続いて、67ページの民生費から91ページの衛生費まで、質問お受けいたします。質問はございませんか。67から……。失礼しました。

じゃ、1番、お願いします。

○1番（真田幸久君） 先ほど監査意見のところのアシジロヒラフシアリの対策の件が出ましたけれども、こちらの監査委員からの意見に対してどのように町としては考えているのかの意見をまず教えていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） アリのことですね。

住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、アシジロヒラフシアリ対策は、本年度まで試験事業ということで東京都の補助金も頂いてやっております。来年度、先日の補正で3月に購入する来年度のための購入する薬剤費を計上して補正通していただいているんですが、来年も一応実験ということで、違う薬剤を使って、また住民の皆様にご協力願うという形で、来年度までは少なくとも無償で実験に協力していただくという趣旨で考えてございます。

ただし、ヤスデ……、今アシジロですね。すみません、私ひょっとしてヤスデって言っちゃいましたか。アシジロです。アシジロヒラフシアリ対策事業は来年のチューブの形での薬品代をもう既に今年度計上しているんでということで、ちょっと言い直させてください。

ヤスデにつきましては、確かに今6か月分無償で、7か月目以降2分の1補助ということで今も現在も運用しておりますが、監査委員の指摘を受けまして、今後その負担割合と、また何か月目以降から2分の1補助にするとか、そういったことは今後検討してまいりたいと存じております。

また、あと一方のし尿の汚泥のほうの指摘もございますので、併せて申し上げますと、本

年4月1日現在でし尿のほう値上げさせていただいております。2年の1回のペースということで、ただ負担割合としまして、住民課の資料の4-24ページですね、令和4年度一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理コストということで、4-24の左から2列目、下から2番目と1番目、し尿収集運搬コスト、下のほう、し尿収集費を1リットル当たり7.8円、浄化槽汚泥、その下ですね、一番下のほう、1リットル当たり4.7円と。これに対しまして、手数料が今回5年4月1日に変更しておりますので、リッターに換算すると1.43円、負担率18%、下の浄化槽汚泥はリッター当たり0.99円の手数料頂いております、負担率21%ということで、まだし尿収集運搬コストのほう負担割合としては低いということ、プラスインセンティブで、監査委員がおっしゃるように、浄化槽汚泥のほうに返還するというインセンティブも含めてちょっと今現在低い、し尿収集コストのほうリッター当たりで18%の負担率というのは低いので、これちょっと考えていかなければいけないんですが、何しろこの5年4月1日に変更したばかりですので、ちょっとすぐ来年というふうなのは考えていないんですが、2年に1回ぐらいのペースでちょっと見直しをさせていただこうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

関連して、虫害、虫の害に関して言うと、最近アシナガバチの件がかなり聞こえてくるんですけども、アシナガバチの駆除に対しては何か町として今のところ考えていることはございますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） アシナガバチにつきましては、広報等でご案内しておりますように、全額自分の敷地のことはご自分でということで、私どもはアシナガバチ、そういった駆除対策をやられている事業者名をご案内しているということで、負担のほうは全額自己負担ということでお願いしてございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ちょっと待ってくださいね。あります。いいですか、こっちで。

11番。

○11番（浅沼憲春君） ちょっと関連なんです、すみません、資料の住民課の4-7、4

ー 8 をちょっと見ていただきたいんですが、4ー 7 の火葬場の使用実績が令和 3 年が 109 件が 141 件、待合所のほうの実績が 233 から 674 と増えておりますので、できましたら火葬場に Wi-Fi 環境の設置か、携帯電話会社に依頼して近隣にアンテナの設置の依頼をできないか。

あともう一つ、焼香に多くの方が来る場合、下の駐車場ですと雨天時や高齢者が上がってくるのはかなり難しい状況になっておりますので、火葬場前の駐車場の拡張は考えていただけないかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、前段の 1ー 2 の携帯電話会社の働きかけという点につきましては、確かドコモさんに働きかけて、通信環境は今現在火葬場でもつながるか存じております。ただし、Wi-Fi って言いますと、通信環境から利用してフリースポットのような形でどなたでもご利用いただけるというような環境を、果たして火葬場として提供するべきものであるのかどうかというのはちょっと議論の余地があるかと思えます。

後段のほうの駐車場に関しましては、今の副議長の質問からいただいた内容で、場所が土砂災害特別警戒区域となっております、ちょっと大規模に上のほうの土留めっていいですか、そういった土砂の流れを食い止める方策をしないと、なかなか火葬場から上のほうの駐車場を、例えば土地を購入しまして整備するというのにもちょっと問題があるのかなということで、そこら辺はちょっと技術的な問題も発生しておりますし、その土地の場所ということも鑑みて慎重に検討しなければいけないのかなと存じております。

以上です。

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかにございますか。

3 番。

○3 番（奥山幸子君） 決算書の 67 ページの社会福祉費で、資料の 5ー 3 をお願いします。

老人福祉施設措置費ってなっていて、島外施設の入所者に対して 880 万ですかね、4 人に対して 1 人当たり 200 万円ぐらいお出ししているということですが、この入所している施設はどういう……、養護老人ホームなんですか。その辺を教えてくださいと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。

この4人の方、いずれも措置として内地の養護老人ホームに入っている方ということでございます。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 養護がなくなって島外に入っていらっしゃるということですが、この人数は大体これくらいの感じで毎年入っていらっしゃるんでしょうかね。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 4年度末現在では4名でしたが、減少傾向にございまして、今現在は2名まで減ってきております。

（奥山議員「分かりました。関連というか、別のあれでいいですか、議長」の声あり）

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 同じページなんですけれども、5-3の部分ですけれども、初任者研修が去年なかったんですよね。去年なくて、今年実施する予定だったけれども、養和会が無理でなかったということですが、じゃ来年度は必ずやるんですかね。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 来年度実施したいと考えてございまして、当初予算には計上をさせていただこうと思っております。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 受入先は養和会ということでいいんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 受入先についてはまだ未定ということで、調整中でございます。

（奥山議員「いいですか」の声あり）

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 同じページで、もう一ついいんでしょうか。

敬老会という部分で、今年コロナが5類になったんですけれども、今まではコロナでお弁当配布ということだったんですけれども、何人かの方から今年もお弁当なのという感じで、ちゃんと敬老会を開催してほしいという要望があるんですけれども、来年はどのようにお考えですかね。

○議長（山本忠志君） それって演芸大会のことですか。

(奥山議員「そうです」の声あり)

○議長(山本忠志君) これは……

(奥山議員「演芸大会じゃないですよ。敬老会ですよ」の声あり)

○議長(山本忠志君) ああ、敬老会ね。はいはい。

(奥山議員「そうそう。70歳以上の方をお食事と演芸というか出し物」の声あり)

○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(小野高志君) こちらの敬老会につきましては、町のほうから各地域の婦人会の方に委託をして行っている事業でございます。

来年度からは従来のような形の敬老会再開に向けて、今調整を行っているところでございます。

(奥山議員「よろしくお願いします」の声あり)

○議長(山本忠志君) じゃ、6番。

○6番(金川孝幸君) 関連なんですけれども、老人ホーム以外に老健への入所者等もあると思うんですけれども、これはこの中には入っていないんですよ。

○議長(山本忠志君) 福祉健康課長。

○福祉健康課長(小野高志君) すみません、この中というのは、もう一度、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

(金川議員「老人福祉施設、措置費、先ほどの4人分の費用ということでしたけれども、老健にも入所者がいれば費用が発生していると思うんですが、いかがでしょうか」の声あり)

○福祉健康課長(小野高志君) こちらの措置費のほうには入っていないということです。実際、老健施設、13名の方入所しておりますが、こちらには計上していないということでございます。

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

6番。

○6番(金川孝幸君) その費用というのはどこに計上されているんでしょうか。すみません、教えてください。

(福祉健康課長 小野高志君「介護保険特別会計のほうで計上しております」の声あり)

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（金川議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってくださいね。

じゃ、先に1番のほうからになります。

○1番（真田幸久君） また監査意見のほうからの質問ですけれども、町営温泉ザ・BOONの件なんですけど、こちらのほういろいろな選択肢があるということで方針を決めるべきという話でしたけれども、その前提となる掘削を行い再開するののかの、例えば再開するんであればどれぐらいの費用がかかるか、また閉館し取り壊すということになるんであればどれぐらいの予算がかかるのかということが、もしも数字があれば教えていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） これらは具体的に見積りなどを取ったわけではありませんが、業者さんとのヒアリングなどの中で、掘削をするにしても取壊しなどをするにしても、やはり億単位の費用はかかるというふう聞いております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） この件に限らず、温泉施設の見直しが必要だということで何度かお話をさせている中で、やはり材料だけは早めにきちんとそろえていただきたいと。億単位だと1億もあれば2億もあれば、非常に100億弱の予算の中で1億と2億だと意味が全然違ってきますので、そのあたりもう少しきちんとした数字を把握していただいて、それも提示していただいた上で、例えば町長のほうから、議会のほうからも意見があれば出してほしいというお話もありましたけれども、そういった基礎的な材料がないと検討のしようもないので、ぜひともそういった数字は早めにそろえていただいてご提示をいただければと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

5番。

○5番（山下則子君） すみません、資料の5-3で、13番で成年後見利用支援制度ってあるんですけど、これについてちょっと教えていただきたいのと、あと右の説明のところに施設入所者と在宅の方の金額が書いてあるんですけど、これ大分金額が違うんですけど、これはどういった感じでこれだけ違うのかなというのを教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせいたしました。

この成年後見制度助成金、施設入所者と在宅の方での金額については、この助成金の要綱の中で決めている額に基づいて算出をしているということでございます。

○議長（山本忠志君） お分かりになりましたか。いいですか。

（山下（則）議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、91ページまでの衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて、91ページ労働費から113ページの商工費までの質疑、91から113ページまでの質疑をお受けいたします。質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） すみません、こちらも監査意見からの内容ですけれども、漁業者の操業に係る経費の一部を支援しという項目の中で、令和5年7月18日に漁業協同組合から町に対して「運営の適切な実施について」の書面が提出されたとありますけれども、これ具体的にどのような内容となっておりますでしょうか。

聞くと、やはり管理上の問題があるかのように見えますので、よくある対応としては組織の見直しですとか、そういったものもあるかと思うんですけれども、そういったものがどういった内容で町のほうに書面として提出されているかをお教えいただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 6月ではなくて7月の臨時議会のときに、終わった後、一度ご説明をさせていただいたものでもあるんですけれども、漁業協同組合「運営の適切な実施について」ということで3月に開催した臨時総会の議事録を提出したところ、組合の現状と課題等については6月14日に漁業会議室において東京都水産課のヒアリングを受けました。その内容は不適切な事務の改善と不適切な事務に至った原因の一つである漁協が管理する現金不足に対する運営資金の確保を役職員一丸となって取り組むようにとの改善指導でありますというような東京都の指導を受けて、改善指導はもとより、業務報告書において対処すべき課題ということで、収支管理、目標管理、経営の確立というようなことを6月の通常総会においても組合員に対しても報告を行い、新体制においても同様の役員、組合員一丸となって、経費の削減であったりとか発生の抑制、事務手続の明確化等に取り組むというような趣旨の内容のものを書面として頂いております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） 今のご説明の中に新体制の下にというお話があったんですけれども、実際内部での役職員の変更とかはあったんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 新体制というのは、総会において、漁協の総会の中で理事の選出とかが決まっておりますので、そちらのほうの中で役員が決まって、新しい役員の方も理事の方も選出はされています。組合長等、代表理事組合長のほうは、変わらず田中組合長のほうが継続して組合長のほうを担っていただいているということになります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） こういった問題のときに、恐らく一番トップと、それからいわゆる監査を行っている方の責任という言い方はちょっときつい言い方かもしれませんが、そういったところの重みが一番大きいと思うんですけれども、今のお話ですと、その部分に関しては変更がなかったということで理事の1 人か2 人だけが代わったと、そういうことでしょうか。それで町としてはよしとしたということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 総会において、選挙によって選出された理事に関して、町がその選挙に関して何か意見を申すということはちょっとできないというふうには認識しておりますが、その中で新しい理事及び新しい幹事の方も入って、監査体制も新しくなっているというふうには認識しております。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。当然、そこに直接口を出すことは私もできないと分かっているんですけれども、ただ補助金等を出す立場である以上、適正な管理が行われていないのであれば、極論をすれば補助金をストップするとかという話にもなり得るのでお伺いしました。幹事のほうも新任の方が入られているということであれば、それで納得いたしました。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ページで言うと108ページ、水産振興費の後継者対策なんですけれども、資料で言うと八丈町のまち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況の4 ページになります。

漁業担い手確保の雇用促進事業ということでの報告が出ているんですけども、令和4年度実績はゼロ名だったというお話がこちらに書いてあるんですけども、それでこちらなかなか件数が少なくて結果がゼロという形になっているんですけども、例えばですけども、研修に来られる方が住む場所とかがいわゆる海から遠くて通いづらいとか、そういうことがあるのではなかろうかと思うんですけども、こちら研修に来た方が住む場所等の確保はされているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 研修中のということですか。

（浅沼（隆）議員「はい、研修中です」の声あり）

○産業観光課長（大川和彦君） 研修中の住む場所というのは、民宿とか海に近い場所をお借りして、徒歩でも港に通えるような場所とかは選んでおります。

（浅沼（隆）議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） では、こちらのほうに就業決定時には町営住宅の照会サポートを行いますというふうに明記されているんですけども、記憶が正しければですけども、海の近くにやはり町営の住宅が両方とも三根にも大賀郷にもあると思うんですけども、そちらのほうにもし就業した場合、住めるような体制になっているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 空き状況とかもございますので必ずというわけではないんですが、町営住宅を含めた住む場所というのは相談に乗っております。毎年度、漁業者だけではなく農業者に関しても、新規で就農、就業したい方というのは、その住む場所も含めたご相談とかは受けておりますので、そこら辺については状況に応じて適切に行っていければと思っております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） やっぱり漁師の方は朝が早かったりもするので、海に近く、仕事へ行くのが安易な場所ということを望まれると思いますので、特に八丈にそうやって漁業者として就労していただくわけですから、そういう場所を用意してあげるほうがいいと思いますので、こちら要望となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 決算書の111ページ、観光費なんですけれども、企財の資料の1-7のところいろんな負担金、補助金というのが出ているんですね。八丈の特産というか、光るキノコというのは貴重なものだと思うんですけども、この光るキノコの補助金が、これ資料を見ると、これ出ていないかな、名古屋の博物館に展示されていると思うんですね。以前は箱根にもあったんですけども、今は名古屋の博物館の中に展示されているんだと思うんですね。その展示されていることの効果、観光による効果というのは本当にあるのかどうか、その展示していることによって名古屋便がたくさん来てこちらで光るキノコを見るとか、そういうことがあるのかどうかをちょっと教えてほしいんですけども。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） すみません、直接的にそれを見て飛行機が増えたというような実績というのはなかなかお渡しできないんですが、ただその光るキノコというのが自然界で見られる場所というのは日本の中では限られているということで、それを見た方が興味を持っていただく、八丈島の検索をする入り口をつくっていただいているということは一つ言えるのかなと思います。それが今どのように結びついているかというのは、コロナ禍も経ておりますので、そこら辺についてはこの補助金の在り方も含めて考えるようにというような指摘も受けておりますので、そこはもう一度考えていければというふうに思っております。

（奥山議員「いいですかね」の声あり）

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 光るキノコは八丈の中で見られるものだから、ビジターセンターにもそういう場所ありますけれども、島の中にそういうものを作って補助金を出すというほうが効果があるんじゃないかなと。何で名古屋なのかなって思うわけですよね。当事者にとっては失礼な言い方かもしれませんが、これで効果があるのかどうか。

それと、補助金に対しても全てちゃんともう一回チェックし直して、無駄な部分はなるべく有効なものだけというふうにしてやれば少しは財政的には助かるのかなと思いますけれども、そういうふうには考えられないでしょうかね。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） この補助金の中には、島の中で菌床を作ったりしていますので、ビジターセンターで見られている光るキノコに関しては、この補助金のお金を使って菌床を栽培したものが入っております。

（奥山議員「入っているのね。了解しました。いいです」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 先ほどの2 番議員の質問に関連するんですけども、漁業者等が就業時には町営住宅を紹介するというのが企財が出したこの中に書いてあるんですけども、変な話、公営住宅は本来低所得者向けに設定されていたもので、そうすると就業した時点で低所得でしかないようなものを想定しているように思ってしまうんですけども、もしうまくいって、要は収入が上がってその基準を上回った場合に関しても、差額といいますか、当然たしか家賃が上がるはずですけども、それに対しての補助も続けるという制度なのか、それとも低所得のうちだけは町営住宅を紹介だけして、その後のフォローというのか、そういうものは考えられているんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 私のほうからは町営住宅の使い方についての説明をさせていただきますが、現在八丈町営住宅条例施行規則という規則の第4 条第2 項のところで、特定目的住宅というのを定めております。この特定目的住宅というのは、公営住宅法に基づいての住宅なので、あくまでも低所得者というのは前提になるんですが、その中で農漁業就業者向けの住宅として優先的に入居できる住宅ということで八重根の住宅と神湊住宅を定めております。これが町営住宅の使い方の上での優先的な住宅ということになります。その後、要するに年収によって、当然家賃等の計算は通常どおり計算されるというふうにご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） そのほか、113ページまで、質問ございませんか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 決算書では113ページのところ、海水浴場管理費ですね。資料では6-17の海水浴場管理費のところ、例年、数年前からライフセーバーじゃなくて何て言ったらいい、どっちって言ったかちょっと項目、固有名詞忘れちゃったんですけども、ライフセーバーの方が常駐して、結構二、三年前からロングバケーションということで常駐の日程も増えたと思うんですが、この方たちがいることによって安全管理がより充実してきたんではないかと思うんですが、実績というか、この人たちがいたことによって未然に防がれた事故とか、物が流れていっちゃったとか、溺れた人がいたとか、そういう数字というのはあり

ますでしょうか。向こうから報告があるかどうかで。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 未然に防いだということなので、防いだものの数字というのはすみません、なかなか出てこないんですけども、実際にはそういう救助であったりとか注意喚起をすることで事故とか事件の件数が減っているというような報告は聞いてございます。

ただ、期間が海開きの期間とちょっと若干ずれがあったりとかというのもありましたので、そこら辺も令和5年度、今年度から、海開きの期間と合わせてライフセーバーの設置をというような形で、いろいろ情報を共有しながら行ってはございます。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） その前ぐらいはもうコロナの時期でお客さんも少なかったんですけども、それ以前と比べると、この方たちがいることによって事故の件数は非常に減ったということよろしいでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 大事故というか、海難事故というような形のは例年少なからず起きてはいるんですけども、そういうふうに認識してございます。

（岩崎議員「はい、分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 観光費、111ページの、資料だと6-16の観光費のところパブリックロードレースの件なんですけれども、今年の1月も婦人会のおもてなしがなかったということで何か非常に不評だったんですよという声を私は聞いているので、それは来年の1月はどうのように計画していらっしゃるか、ぜひお願いしたいです。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 次回というか来年の1月7日開催されますパブリックロードレースに関しましては、コロナ以前の状態と同じような形式で実施するように進めてございます。直近の、もう今申込みが終わったんですが、速報値では申込人数が721名の方に申し込んでいただいているということで、その中で懇親会の希望者等の細かい集計に関してはまだ今後じゃないと出てこないんですけども、そういうような形で報告を受けております。

（奥山議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） ページで言うと93ページになります。それで、資料で言うと、先ほどの企画財政課の資料の進捗状況の報告書の5ページになります。

八丈町の農業生産額の維持ということで資料が出されているんですけども、一応確認なんですけれども、ここ新規就農者数が目標値が108億円ってなっているんですけども、これ多分生産額になりますか。

（「はい、すみません」の声あり）

○2番（浅沼隆章君） もう一ついいですか。じゃ、続けていきます。

こちらのほうに切葉の生産日本一の島ということで前回もお話ししたことがあるんですけども、これを利用して販売促進事業を行うということを明記しているんですけども、この年度で何かそういう使って販売促進事業を行ったのか、お願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 切葉日本一ということで、大変名誉な称号をいただいております。これに関して共選共販等の出荷箱にそういうものを書いて出荷することはできないかというようなことを農協さんと相談したりはしたんですが、結局市場で出荷箱というのは止まってしまったりするので、なかなかエンドユーザーの方にまで浸透するというのが難しいだろうというようなことで、いい使い方がないだろうかという相談はさせていただいているんですけども、実際にそれを使ってというのはなかなかちょっとまだ浸透できていないというところがございます。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） これ東京都農業会議のほうで調査した結果が多分2年前ですかね。2年前たしか調べて、八丈町が切葉日本一になったというお話になったと思うんですけども、それからこれを、そういう名誉なことがあるのに使わないでもう2年たっているんですね。ぜひこれ活用していただかないと、いつ日本一じゃなくなるかということもありますので、うまく活用していただきたいと思います。こちら要望となります。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですね。課長、しっかり受け止めて。

ほかにございますか。

5番。

○5番（山下則子君） すみません、観光費のところ、パンフレット事業と6-16にあるん

ですけれども、八丈町の観光のパンフレットの中で温泉、ザ・BOONが載っているというところが、住民の方から、八丈町に来てくださいというそのパンフレットについて、何でザ・BOONが載っているのか、休館しているのか、何かバツテンをつけるなり、していませんという言葉を入れるなり、何かしたほうがいいんじゃないかという意見なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 温泉の休業に関しては、パンフレットの印刷時に、当然印刷時にどのような状況であるかということも踏まえてになりますので、既に印刷してしまったものであったり、印刷するときに温泉の担当と話し合いをして休業中というような形でというのも1年以上もう経過しているものでありますので、今年度新規に作っている、増刷しているものに関しては休業中というような表示をして印刷をしております。多分、以前に印刷した休業中の文言が入る前のものをご覧になっている方というのは大勢いらっしゃると思いますので、そこら辺はご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、113ページまでの商工費までの質疑を終結いたします。

続いて、113ページの土木費から126ページの消防費まで、質疑をお受けいたします。質問ございますか。土木費から126ページ、消防費まで。ここはなさそうですね。ありますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 122ページ、消防費の関係なんですけれども、まず一つ確認なんですけれども、女性団員が大分増えていると思うんですけれども、まずその人数を教えてください。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） 女性団員でございますが、現在三根分団のほうにたしか4名……、少々お待ちください。申し訳ございません。三根分団のほうに5名在籍しております。今度大賀郷分団のほうにも女性団員のほうが新規で入っております、たしかそちらも今5名入団の希望があると聞いております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） ありがとうございます。消防団に女性団員が入ったということで、トイレとか、女性が使いやすいような環境整備というのを整えていかないといけないと思えますけれども、その対策はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） 三根分団にございましては、一応新年度の当初予算のほうに女性用のトイレのほうを予算計上する計画でございます。大賀郷分団のほうは、ここに来てちょっとそういった入団の話があったもので、今後大賀郷分団のほうにつきましてもほかの分団におきましても、女性のトイレ等を前向きに考えていくつもりでございます。

以上です。

（浅沼（隆）議員「大丈夫です」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、126ページまでの質疑を終結いたします。

続きまして、126ページ教育費から最後の179ページまで、質疑をお受けいたします。126ページ、教育費から最後のページまで、ご質問ありませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） すみません、また監査意見からのお話ですけれども、この資料の最終ページのほうに人員関係のものが載っているということで、そこに関連してお伺いいたします。

ある程度いろいろな見直しをして、先ほどラスパイレス指数ですか、あちらのほうで改善したことはいいことだと思いますけれども、それをさらに上げていけるようなそういったところまで今後考えていらっしゃるのか、これ以上は例えば交付金との関係であまり上げ過ぎると基準財政需要額等に影響するので難しいのかとか、そういった何か技術的な難しさがあるのかどうかというのを、それともいわゆる予算額そのものからさらに上げることは難しいのか、その辺の判断はどのような判断に基づいていますか。すみません、聞こえづらかったですか。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちくださいね。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 午前中の給与の条例改正のところでもちょっと触れさせていただ

きました。職員の給与等の関係のお話でよろしいですか。

○1番（真田幸久君） 要は採用をさらに拡大するために、通常のいわゆる公務員法に基づいた上げだけでは、それは全体、日本全国上がっているはずなので、それはあまりいわゆる相対的な競争力の向上にはならないので、プラスアルファとしてこの監査委員の意見のほうから昇格期間の短縮なども行っているというふうに書いていますけれども、そういったことをさらに進めることによって、例えば予算面、歳入の面で交付金の交付額に影響が例えば出るような制度的な問題があつてなかなか大きな例えば昇給とかは難しいということなのか、それともいわゆる予算額総額の中に占める比率としてこれ以上上げるのが難しいということでお考えになっているのか、どちらのほうの影響が大きいとお考えかを教えてください。すみません、交付金じゃなくて交付税です。すみません。

○議長（山本忠志君） ちょっとお待ちください。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 直接交付税とは関係はないというところで、これまで町のほうの例えば主任だったり係長の昇給に当たっては、期間がちょっと長かったというところがありましたので、そこを短縮して、職員がその試験を受けて合格すれば給与も当然上がるわけですので、そういったところでの見直しから今年度始めております。そこは国のほうにもっとより近づけるような対策として、そういうところから取り組んでおります。

また、それを受けて今回多くの方が主任の試験を受けられて、24名でしたか、合格されたというところもありますので、そういったところが今後もまた継続していきたいと思えます。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） いわゆる制度面からの問題が本当にないのであれば、ほかの議員の方がどう考えるかは分かりませんが、私は人件費の部分をもっと上げてそこに予算を入れることには賛成の考えを持っていますので、もしもそういうことがお考えとしてあるのであればぜひとも提案をいただきたい。ただ、先ほど申し上げましたように、それをやることによって交付金等の計算、基準財政需要額とかそういったところに影響があるのであれば、それはまた技術的に難しいと思うのでお聞きしています。その問題がないのであれば、もう少し積極的な条件の向上というものも考えていただいたほうがいいのではないかと思いますので、ぜひともご検討いただければと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） コメントは求めますか。よろしいですか、何か言うことはありますか。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

別件で何かございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 教育の資料の9-11なのですが、小学校、中学校の人数が本当に確実に減っているわけですね。私が一般質問の中でちょっと話した中で、教育長が八丈にいる生徒をまず八高に入れる、そういう努力をしてきたし、これからもするというようなお話だったんですけども、少なくとも私が認識不足かもしれないんですけども、小・中学校の生徒たちが八高に入るような水を向けるというか、そういう努力というか施策というか、そういうのが私には感じられなかったので、その辺をどのような努力をしておられたのか、これからなさるのか、その辺を伺いたいです。教育長、お願いします。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 中学から高校への進学のところちょっとポイントを絞ってお話したいんですが、例年10人ちょっとやはり都内のほうの進学で、中3卒業すると出ていく生徒がいます。

そういう中で、八高の島外留学生とも関係するんですが、私としては小・中学校の教育の充実を図りながら、また八高とも連携しながら中学生が八高への進学を目指せるような、そういう学校訪問とかそういうのをして、八高の興味関心、八高の訪問、そういう形で気持ちのほうを八高進学のほうへ切り替えていただけるようにということで、それ中学校と連携して、校長率先して出かけて行って、八高の魅力について説明しています。ぜひまた校長には、3年生だけじゃなくて1年生から保護者会等にも出向いて、八丈高校こんなに頑張っているんだということをぜひPRして八高への誘導、そういうところをやっていきましょうということで、実際そういう活動をしています。そして、中3も八高の訪問をしているし、あと三根学園では小・中・八高の3者連絡会とか、そういう関係で八高へ進んでいくような、そういうところの支援とか啓発等は行っております。

ただ、高校進学に関しては、都内に行く行かないというのは各家庭のそういう進路の考え方もあるので、どうしても10人超えるぐらいの生徒が都内へ、言ってみれば流出するような感じで進学していっています。でも、いろんな理由もあるので、なかなかそこまでは我々も手の及ばないところかな。校長会でもそういう連絡を受けながら、教育長、また都内の進学者の希望が10人超えそうですという形の校長たちの申し訳なさそうな、そういう報告も受け

ます。

それで、そういう子たちが、10人超える子が2人、3人でも八高のほうをもう一度見直して八高へ進んでいただけるような、そういう取組はしておりますし、そういうことを特に重点的に行って、島内の子が島外へ流出しなくても、八高のほうへ進んで八高の活性化のそういうところの活躍、また八高から自信を持って進学していってくれる、そういう生徒の育成を目指しましょうということで八高の校長とも連絡調整しています。佐藤校長になってから、校長会にも、佐藤校長は一緒に小・中学校の校長会に参加して、情報交換も丁寧に行っておりまして。

つい先日、租税推進協議会という会議があるんですが、八高の校長から、佐藤教育長、ちょっと今日発言忘れまして。どういう発言したかったのって話したら、小・中学校でしっかり育てていただいて八丈高校に進ませていただいているので、現在八高生がいろんなところで活躍して進路状況もかなりよくなっているし、大変そういうところを今日お話ししたかったけれども忘れまして話をして、そういうのもつい先日の租税推進協議会のときの後の話です。ですから、八高側とのそういう関係性はかなり密に行っておりますので、我々義務教育学校に特に携わる者としては、八丈高校へ都内流出の生徒がやはり2人、3人でも進んでいただけるように、さらに八高の魅力化、お互いに連携してやっていきたいと思います、そういう話は佐藤校長と常々から行っております。

そういう今努力中で、中学校の学力もかなり向上して、今年度の成果は東京都から平均10ポイント以上のそういう高得点も上げておりますので、中学、高校の連携は順調にしているなという、ただ課題としては小学校の現状が不登校傾向とか、やはり登校渋りとか、そういう状況にもあるので、そういうところも連携しながら小・中・高の連携をさらに強めてやっていきたいと思います、今そういう状況であります。好転しつつあるというふうに、そのような認識でございます。

以上です。

(奥山議員「ありがとうございました」の声あり)

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。ちょっと待ってくださいね。

8番、どうぞ。

○8番（岩崎由美君） 決算書の141ページの文化財保護費なんですけれども、八丈関連の古文書の悉皆調査もこの年にはやっていたと思うんですが、どんな古文書とかその調査をされたものについて、この教育課のほうの資料に今後載せていただければなど、八丈町の財産に

なるんで載せていただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 確か令和4年度は八丈町が保存している古文書の解析をしていただいております。今年度に入りまして、民間のほうのお宅といいますか、古文書保存されているところに行きまして解読を進めております。

この成果はもちろん報告させていただこうと思っているんですけども、まだ全部、八丈と、それから八丈の民家と、それから公文書館の古文書等の解析がまだ途中でございますので、今の段階で全部まとめてお出しするというのはちょっと難しいところではありますけれども、今進めております。公文書館と国の文書の解析が終わり次第、まとめてご報告できるかなというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ということは、全部終わらないとまとまらないということ、全部終わらないとまとまらないんですけども、まとまらないと報告できないということだと、例えばこの年にはこういうことをやったということも知りたいなと思うんですけども。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） それができるかどうかは、恐らくこういうことをやったというところまでのご報告できると思いますので、その方向で検討させていただきます。

（岩崎議員「はい、よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） すみません、3番議員の関連になるんですが、先ほど教育長は八丈高等学校の佐藤校長と密接に連絡を取っている、お話をし合っているといった言葉の認識を受けたんですが、実際に八丈高校と教育課の間では、ホームステイ先の確保と寮建設についてはどのような話合いが行われているか、お聞かせください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） このホームステイ事業が現在八丈町の事業になっておりますので、八丈町が進めております。八丈高校のほうからは、特に、ホームステイの情報とかはいただくんですけども、あくまでも八丈町が進めておりまして、寮建設に関しましては現在のところ東京都、八丈高校ではないというところがございます。八丈町に関しては、昨日の一般質問でお答えしたとおりでございます。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございます。私の認識では、一応令和5年度東京都立八丈高等学校の学校経営計画にホームステイ先の確保と寮建設をうたっているというのを八丈高校からお伺いしていますし、実際に資料としてあります。佐藤校長と密接に連絡を取り合う中で、寮建設の話はまだ議題に上がっていないという認識でいいですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） その点はちょっとどこまでお話ししたらいいか分からないんですけども、その点もお話ししております。八丈高校の認識では、八丈町の建設計画があるんだっただというところで、八丈高校の計画に載っているのは八丈町が計画するならばというところだそうです。

○議長（山本忠志君） 9番。

○9番（浅沼碧海君） ありがとうございます。

私、昨日の一般質問でもお伺いしましたが、来年度の八丈高校の入学生徒数が40名を切る可能性がある。そうすると、もう八丈高校は2年後、3年後あたりから、いつ1クラスになってもしょうがないという現実が限りなく可能性として近い部分があるという認識で、寮を造る造らないに関しても、やっぱりすぐにできる、2年後、3年後にできるものではないと思うので、これは当然町、高校だけでなく親、さらには子供たちを今育てている八丈町全体のことだと思いますので、なるべく一刻も早く組織等をつくって、この八丈高校の寮建設、八丈高校の在り方を八丈町全体で考えていけるような組織体制をつくっていけないかなと今は考えています。これは要望です。

○議長（山本忠志君） ほかに。

1番。

○1番（真田幸久君） 今回の件に関してですけれども、寮建設の話が何度か議員のほうからも出ていますけれども、今現在八高の生徒がこの先1学年40名ぐらいになるといったときに、生徒数を増やすという話の前提として何人増やすつもりなのか、それが現実的な数字なのか、そのことによって大幅に生徒の学習環境が変わるのか。そういったことのやはり検証、ただ人が増えればいい、例えば四、五人増えたとしてもそれで物すごい大きな効果があるのかといったようなことには、なかなか私個人としては納得し難い部分がありますので、先ほどのご意見のように、そういったことも含めていろいろな前提を置いた上で、こういうことが考えられればうまくいく、この人数まで増やせば効果があるといったようなことをきちんと積み上げていただいて、そこで難しいのであれば難しいと、やるのであればこれだけのお金を

かければやれるんだということで、そういったものを数字として示していただきたいなど。やはり気持ちだけが先走ってしまうと、やったのはいいんですけども、結局その効果が残るのか、逆にその負の遺産を処理しなければいけない可能性もありますので、そのあたりは慎重に分析、考えるための基礎的なデータ等をぜひとも教育委員会その他で考えていただきたいですし、それは恐らく学校の統合の話も先日もありましたけれども、そちらの件にも関わってくると考えておりますので、町として地域のゾーニングとか、もっと大きな絵の中で学校の位置づけをどう考えるかとか、そういったことまで考えないとなかなか結論を出しづらいと。各論はいろいろ意見が出て、それを統合してどうやっていくのが一番いいのかというものを今後考えていかなければいけないと思いますので、以前町長に申し上げたときに議会のほうからも意見を出してくれということでしたけれども、それが例えば総合開発審議会という形の組織を使ってそういう意見集約を図るのであれば、そういったものをぜひ招集していただきたいですし、そういったことをぜひ考えていただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） いいですか。課長でいいですか。

教育課長。

○教育課長（菊池 良君） たしか教育課だけではなくて、町づくりに関して総合的な、教育課の教育に関する視点だけではなくて、町づくりに関して総合的な視点での検討が必要になってくると思います。この後、昨日申し上げましたけれども、教育課だけでも全ての小・中学校の改修ですとか建て替え、それから体育館の空調化ですとか、それから給食センター、中之郷公民館等ありますので、果たしてそれをどの順番でやるのか。それから、別々にやるのかとか、結局町づくりの観点からもこれは皆さんの意見を取らないと難しい。これからは八丈町の転換点にもなるかという、人口が減ってきて、そこをどうするかという議論も必要になると思います。

今、データのちよっと申し上げさせていただきますと、今大体50人前後が中学校卒業するんですね。今の小学生も1クラスで、1年生から6年生まで50人おります。保育園生はというと、これは今の保育園生ですけども、6年度が保育園卒園生が47、7年度が49、8年度が48、9年度が50とほぼ50人前後になっております。その後、令和10年度から、ここからぐっと下がります。36、31となりますので、こういう数字をめどに町づくりについて総合的に議論する部門も必要だと考えております。

○議長（山本忠志君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 1つ気になることがあるからお話しさせていただきたいんですが、都立高校の経営とか在り方、そういったことの我々の関わり方がこれやっぱりいろいろ所管事業として一応考えておかなきゃいけないということでお話ししたいんですが、都立高校の在り方とか都立高校に関しては、東京都教育委員会の都立高校部というところが小・中学校の義務教育とは別の高等教育としてのそういう所管をしております。ですから、東京都教育委員会が都立高校のあり方検討委員会とか毎年いろいろ評価をして、統廃合とか定時制の問題とかいろんな評価をして、東京都教育委員会が都立高校の在り方の決定をするという、そういう所管事務となっております。

我々も同じ行政委員会の東京都教育委員会、八丈町教育委員会としては、やはりお互いそのこのところの尊重すべきところ、踏み込むべきところじゃないエリアもあるのかなと思います。ただ、八丈高校の活性化とかそういうところの支援ということで、八丈の中学生が進む高校だからどう関係していくかという観点で我々は関わっていくことになるのかなと。

だから東京都教育委員会、八丈高校、また保護者等からその要望等を受けて、どういうふうに支援していくかという、やはりそういうところを基本として対応していかないと、都立高校の経営とか運営に踏み込み過ぎると自主、自立の学校経営にかなり影響を及ぼすので、我々も気をつけますが、高校側もそこは気をつけていることだなと思いますので、何ができるのか、何の要望をしてどういう東京都教育委員会に動いていただけるか、そういうことも島外留学生導入する、そういうのも含めて一旦リセットして、もう少し時間があるかなと思いますので、そういう観点で検討の方向も整理して進めていったほうがいいのかと思っております。何ができるか、どういう支援をしていくのか、一応そういうふうに思いますので、ぜひそのところをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） ありますか。

1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。もちろん当然高校は都立で、八丈町が口を出せる範囲というのは限られていることは重々承知していますので、ただしやはり八丈島に存在することも事実ですので、八丈町の環境資源をどう生かして八丈高校を活性化していくか。例えば先ほど町長が第一次産業に力を入れていくというお話をしていましたけれども、その流れの中で今八丈高校には園芸科がありますと、であれば普通科で八丈高校の魅力をほかに対して相対的に上げるというのはかなり私は難しいと考えていますので、より魅力を出

すとしたら、例えば園芸科をより充実させて、島外留学に関しても普通科ではなくて八丈の園芸科に行けば園芸関係の勉強が物すごくできると、その分野に就きたい人に関しては八丈高校に行けばかなりためになるというような方向に持っていったほうが良いというようなことは八丈の産業政策等とも絡めてお話ができるようなことかと思っておりますので、やはりこの点は総合的な戦略の中でどう位置づけていくかというのを考えていただきたいのと、あともう一つ、統合とかを考えるとよく地域の方がという話があるんですけども、やはり一番大事なのは生徒の気持ちだと思いますので、まずは生徒、次に保護者、最後に地域という形で、意見を吸い上げる際にも必ず当事者である生徒がどう感じているのか。やはり生徒とその周りの大人との感覚というのにはずれがどうしても生じますので、ぜひともそういったことも重視しながら今後検討を進めていただければと思います。これは要望です。

○議長（山本忠志君） 本来ここは決算審査のお話なんですけれども、八丈の未来のビジョンに関わる方向に議論が変わっていているというふうに思うんですけども、ちょっとまた決算審査に話を戻して、もうちょっと時間も2時半になってきているので、そろそろ質疑も終わりたいと思いますが。

じゃ、最後にしますかね。

6番。

○6番（金川孝幸君） ちょっと話変わるんですけども、137ページ、公民館費なんですけれども、先月三根会という会合がありまして、三根小学校の体育館を使わせていただいて、大賀郷公民館から備品の机等をお借りしたんですけども、大賀郷公民館の机がぼろぼろなんです。一応必要なだけの机は移動したんですけども、実際使えないものが幾つかありまして、買い換えていただくのが一番いいんですけども、ほかの地区の机等を使えばまだ何とかイベント等には間に合うということですので、買い換えはできないまでにしても、財産の管理という面でもう使えないものは捨ててほしいなと思うんですが、要らないものを一生懸命保管しておくのも無駄な話なので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） ご指摘のとおりです。要らないものを取っておく必要はありませんので、それは早急に対応させていただきたいと思っております。

ただ、今回の三根会さんの催しといたしますか、それは当初予定をはるかに超えた人数を対応したいというところで、急遽大賀郷公民館からもかき集めてといたしますか、対応した経緯がありますので、確かにそれでようやくできたというところもございます。ただ、不要な使

えない机、テーブル等はけがの原因にもなりますので、早急に対応したいと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

すみません、今消防長から申出がありました。先ほど消防団女性団員の人数、正確なところが明らかになったということで、ご報告願います。

○消防長（堀本敏彦君） 先ほど2番議員のほうから消防団員の数についてご質問がございまして、三根分団が5名、大賀郷分団が5名、さらに追加で団本部が2名と中之郷分団に1名で、計13名の女性消防団員が在籍しております。

以上です。

○議長（山本忠志君） ということです。

そろそろ……

（総務課長 高野秀男君「議長」の声あり）

○議長（山本忠志君） まだありますか。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） すみません、総務課のところで、金川議員から街路灯のところの経費削減がどれぐらいかというところのお話ですけれども、電気料のことだと思いますが、電気料については令和3年が約330万、令和4年度が300万ですので、約30万ほど電気料は削減できております。

○議長（山本忠志君） 以上ですね。よろしいですか。

それでは、そろそろ質疑を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「いいです」の声あり）

○議長（山本忠志君） じゃ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第17、認定第3号 令和4年度八丈町一般会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

---

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっと早いんですけども、実はこれから議員の方は残っていただいているいろいろ検討することございますので。

ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は明日12月7日、午前9時より開議いたします。

以上です。

お疲れさまでした。

（午後 2時37分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年12月6日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 沖 山 昇

署 名 議 員 岩 崎 由 美